

# 地域減災しくみづくり検討会

## 報 告 書

地域の様々な構成員が共に取り組む

減災協働社会づくりに向けて

平成23年2月

## 報告に当たって

近年、甚大な被害を伴う様々な災害が、地球規模で発生しています。

我が国の状況を見ますと、今冬は県内でも長浜市余呉町中河内で4 m近い積雪深を観測するなど、記録的な豪雪により東北、北陸を中心に近年にない被害が発生しています。近年の梅雨期においては局地的な豪雨などにより大きな被害が頻発していますし、震度6弱以上の強い地震も毎年のように各地で起こっています。また、今も緊張が続く新燃岳の噴火においては、行政が先手を打って避難準備情報が出されたばかりです。

こうした災害から人々の生命や身体、財産を守ることは、行政の大きな使命であることは言うまでもありません。その一方で、阪神・淡路大震災やその後の大規模な災害から、自らの命は自らが守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」がいかに重要であるかを私たちは教訓として得ています。私自身も、阪神・淡路大震災の際、約3ヶ月間で延べ7,500人の学生ボランティアのマネジメントにあたった経験やその後の研究から、その重要性を肌で感じているところです。

今後も、身近なところでこうした大きな災害が起こり得る中で、地域の減災・防災における自助・共助の重要性がますます高まってきています。その一方で、社会情勢等の変化に伴い、地域コミュニティにおける人と人とのつながりが弱くなってきている現状があります。

こうした状況において、住民、自治会・町内会、自主防災組織、企業・団体、学校、NPO、ボランティアなどの地域の構成員が自助、共助において果たすべき役割を意識し、連携・協働して、地域の状況を踏まえた減災・防災力を発揮することが求められています。

本検討会では、そのための具体的な実践・活動のモデルを提示することを目的に、5回にわたり多面的な視点から積極的な議論を重ねてきました。

この度、共に取り組む減災協働社会づくりに向けて、地域コミュニティの様々な構成員が連携・協働した減災・防災の具体的な方策を提示する報告書を取りまとめたところです。

起こり得る災害の被害を最小限に抑えるには、自助・共助・公助のそれぞれがしっかり働くとともに、これらがうまく協働することが大切です。

県におかれては、この報告の主旨を踏まえ、減災協働社会づくりに向けた支援を講じられることを期待するとともに、今回、提示したモデルが、各地域で湧き上がり、そして滋賀の各地で育ち広がっていくことで、地域の減災・防災力が高まることはもとより、地域の強い絆の下に生き生きとした様々な活動が地域コミュニティに広がっていくことを期待します。

平成23年（2011年）2月18日

地域減災しくみづくり検討会座長 立木 茂雄

# 目 次

はじめに	-----	1
1 主に想定する災害	-----	1
2 地域コミュニティの定義	-----	1
3 減災の定義	-----	2
地域コミュニティの現状と課題	-----	2
1 地域コミュニティの現状	-----	2
(1) 地域コミュニティに求められる様々な活動		
(2) 地域のつながりの希薄化		
(3) 自治会・町内会の活動の低下		
(4) 地域により異なる地域コミュニティの状況		
(5) 地域における特定非営利活動法人の社会参加活動の状況		
2 地域コミュニティの課題	-----	4
(1) 自治会・町内会だけでは、求められる活動が担いにくくなっている		
(2) 地域コミュニティの衰退により、様々な地域課題の解決機能がさらに低下するおそれ		
3 滋賀県の地域コミュニティの状況	-----	5
(1) 自治会・町内会の概要		
(2) 地域コミュニティにおける主な課題		
(3) NPO等目的型住民組織について		
4 減災・防災から見た地域コミュニティの状況	-----	6
(1) 主な担い手の状況		
(2) 知識や意識を減災・防災の行動、実践に移すことが困難		
(3) 平日・昼間の減災・防災力の低下		
5 地域コミュニティの構成員の役割、構成員に対する期待	-----	7
(1) 自治会・町内会		
(2) 自主防災組織		
(3) 小地域福祉活動団体、民生委員・児童委員等		
(4) 学校		
(5) 企業・事業者		
(6) 消防団		
(7) NPO・ボランティア		
地域コミュニティの構成員が連携・協働した減災・防災活動	-----	9
1 連携・協働の意義	-----	9
(1) 災害を「我が事」と思う「輪が広がる」こと		
(2) 減災・防災に関する地域の「知恵が伝わる」こと		
(3) 地域の構成員の持つそれぞれの減災・防災に関する「強みが活かせる」こと		
2 連携・協働の先進的な取組	-----	10
(1) 自治会・町内会、自主防災組織等の取組		

- (2) 学校と地域等が連携した減災・防災の取組
- (3) 災害時要援護者をサポートする取組、避難支援体制の整備
- (4) 企業の力を活かした取組
- (5) 手作りかまどベンチの取組

今後、進めるべき連携・協働の方策	-----	17
1    方策を考える視点	-----	17
(1) 具体的な実践・活動のモデルの提示		
(2) 連携・協働による減災活動の中核		
(3) 連携・協働のパートナーの体制・活動内容と減災・防災の活動領域との関係		
(4) 継続した息の長い取組とする姿勢・工夫		
(5) 地域特性を踏まえる重要性		
2    連携・協働の主体とパートナー	-----	20
(1) 自治会・町内会		
(2) 自主防災組織		
(3) 小地域福祉活動団体、民生委員・児童委員等		
(4) 学校		
(5) 企業・事業者		
(6) 女性、退職シニア、団塊の世代		
(7) 消防団、消防職員OB、消防団OB		
(8) NPO・ボランティア		
3    具体的方策の検討の方向性	-----	22
(1) 災害を「我が事」とする方策		
(2) 減災の「コモンズ(みんなで共有するもの)」を形成する方策		
(3) 平日・昼間の減災・防災力を高める方策		
(4) 地域の構成員の資源、知恵を活かす方策		
(5) 連携・協働の地域的広がりにつながる方策		
4    具体的な方策	-----	24
(1) 手作り防災かまどベンチを活用した方策		
(2) 企業と地域との連携方策		
(3) 自主防災活動における連携パートナーと連携区域の拡大方策		
5    県および市町に期待される支援		
(1) 県に期待される支援	-----	34
(2) 市町に期待される支援		
終わりに	-----	35
地域減災しくみづくり検討会開催経過	-----	37
地域減災しくみづくり検討会構成員	-----	38
活発な取組事例一覧表	-----	39

## はじめに

私たちは、阪神・淡路大震災やその後の大規模な災害から、自らの命は自らが守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」の重要性を学ぶことができました。

近年、異常気象によると思われる局地的豪雨や大雨、毎年のように発生する大規模な地震などにより各地で被害が発生し、今後もこうした災害が危惧される中で、地域の減災・防災における自助・共助の重要性が高まってきています。その一方で、単独世帯の増加や生産年齢人口の逡減、少子高齢化、都市化や過疎化といった社会情勢等の変化に伴い、地域コミュニティの絆や働きが弱くなってきている現状があります。

こうした中で、地域における自助・共助による減災・防災の担い手である住民、企業・団体、学校、NPO、ボランティアなどの地域の構成員が果たすべき役割を意識し、連携・協働して、地域の状況を踏まえた減災・防災力を発揮することが求められています。

この検討会(以下「検討会」といいます。)では、そのための仕組みを検討し、具体的なモデルを提示することを目的に検討を行いました。

## 1 主に想定する災害

私たちに被害をもたらす災害は様々であり、いずれの災害にも通じる減災・防災の方策もありますが、検討会においては、次のような理由により地震を想定して検討を進めました。

例えば、水害や土砂災害は局地的に発生することも多く、被害が想定される地域コミュニティでは具体的な取組を行っているところもあるが、地震災害は被害が広範囲に及び大規模となるおそれがあるため、全ての地域コミュニティで対応に取り組む必要がある。

最悪の被害を想定した対応は、他の災害への対応にも活かすことができる。

## 2 地域コミュニティの定義

コミュニティの定義はアカデミックな世界においても様々であると言われていますが、検討会では、総務省が開催したコミュニティ研究会の参考資料を基にして、「コミュニティ」を「生活地域、特定の目標、特定の趣味など何らかの共通の属性および仲間意識を持ち、相互にコミュニケーションを行っているような集団(人々や団体)」を指すものとして用い、この中で共通の生活地域(通学地域、勤務地域を含む)の集団によるコミュニティを「地域コミュニティ」と呼ぶこととしました。

検討会では、地域コミュニティをこのように定義付け、「顔の見える関係」が重要との思いから住民自治の基礎的な単位である地縁団体(以下「自治会・町内会」といいます。)の区域を基本として、そこからの活動の広がりなども含めて検討を行いました。

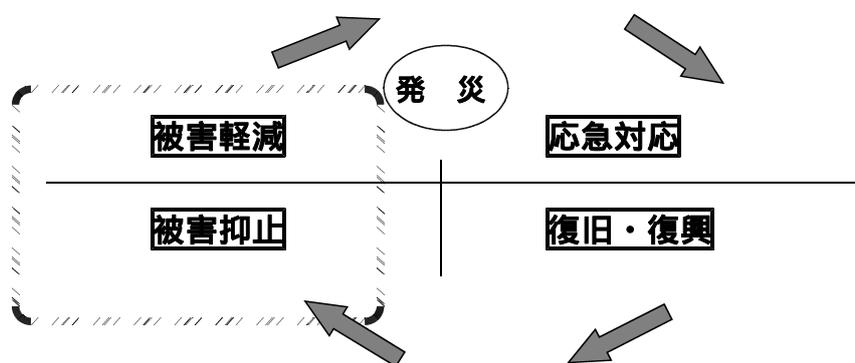
### 3 減災の定義

減災という言葉は、ここ数年でずいぶん浸透してきたように感じます。しかし、減災が何を意味するか、あるいは減災と防災の違いは、必ずしも明確ではありません。例えば、災害対策の最も基本となる法律である災害対策基本法における防災の定義は「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ること」であり、一般に減災と考えられている内容も含むものとなっています。

検討を行うに当たっては、まず、減災の意味を明確にする必要があります。

これまでの災害の状況から明らかなように、どのような防災対策を取ったとしても人間の力では地震や台風などから被害を完全に防ぐことはできません。そこで、災害が起これば一定の被害が生じることはやむを得ないという前提に立って被害の最小化を図ることを、検討会では「減災」と定義付けました。

この定義を踏まえて、起こり得る災害に備えて被害をできるだけ小さくするために地域の構成員が連携・協働した減災の仕組みづくりを提示することがテーマであることから、検討会では、社会の防災力の概念および Disaster Management Cycle と呼ばれる次のサイクルのうち「被害抑止」、「被害軽減」の二つの段階に重点を置いて検討を行いました。



## 地域コミュニティの現状と課題

### 1 地域コミュニティの現状

ここでは、地域コミュニティの現状について、主に全国的な状況を記述しています。

#### (1) 地域コミュニティに求められる様々な活動

地域コミュニティは、地域の住民が生活を営んでいく上で住民の間で共有された地域の課題・問題を解決するために様々な活動を行っています。

例えば、平成 21 年 3 月に消防庁が公表した「災害対応能力の維持向上のための地域コミュニティのあり方に関する検討会報告書」では、地域コミュニティの活動事例を以下のように整理しています。

#### コミュニティの活動事例

- 個人や家族では対応できない事案に対処する相互扶助に関する活動  
(冠婚葬祭、農作業、子育てや介護、雪かきや草刈り等)
- 文化や伝統の継承などの地域文化の維持に関する活動  
(神事、祭り等の実施)
- 地域住民の協力が不可欠な課題の調整を行う利害の調整に関する活動  
(防災、防犯、まちづくり、ゴミ処理、環境保護等)

#### (2) 地域のつながりの希薄化

地域コミュニティの様々な活動は、地域のつながりを維持する、あるいは強める効果を持っています。

しかしながら、現状は、単独世帯の増加や生産年齢人口の逡減、被雇用者の割合の増加(サラリーマン化)、少子高齢化、都市化や過疎化、価値観の多様化やプライバシー意識の高まりなどにより、地域のつながりが希薄化しています。

#### (3) 自治会・町内会の活動の低下

地域における活動の総合的な担い手である自治会・町内会の中には、以下のような状況から、活動が低下してしまったり、今後、活動の低下が懸念されるものが存在します。

##### 加入率の低下について

全体的には明確な加入率の低下傾向は見られませんが、都市部では集合住宅の増加や流動人口が多いことなどもあり、加入率が低下する傾向も見られます。

##### 農山村部の状況

少子高齢化、過疎化等に伴い、活動の担い手不足が深刻化するなど活力の低下が見られ、中には地域コミュニティの維持が困難となっているところも見られます。

##### 都市部の状況

流動人口の割合が高い、単独世帯や高齢者世帯の増加、職業やライフスタイルの多様化などにより、加入率の低下だけでなく、活発な活動の維持が困難な状況が見られます。

\* 参照：・「平成21年1月 滋賀県コミュニティ活動検討会 検討調査報告書」

・「平成19年6月 総務省 コミュニティ研究会中間取りまとめ」および当該研究会配布資料

・「平成21年8月 総務省 新しいコミュニティのあり方に関する研究会報告書」および当該研究会配布資料

(4) 地域により異なる地域コミュニティの状況

例えば、過疎地において高齢者が多く子どもが少ない集落もあれば、比較的新しい新興住宅地で高齢者がほとんどいないところがあるように、都市部、都市と農村の中間的地域、過疎地ごとに、地域コミュニティが抱える課題は異なると考えられます。

**抱える課題の基本認識**

【出典】H19.2.7総務省 第1回コミュニティ研究会参考資料

	都市部 (三大都市圏、地方中核都市 など)	中間地域	過疎地
地域コミュニティの現状	人口は多く経済活動は活発だが、長期定着人口や居住地の昼間人口は少なく、地縁的なつながりや共通の価値観は希薄か皆無。 ただし、特定目的を有したコミュニティはしやすい。	地縁的なつながりは比較的強いが、都市化が進み、地縁的なつながりは徐々に希薄化。 一部では、経済活動の安定に苦慮し、過疎化が進行。	農林漁村が多く、地縁的な繋がりは比較的強いが、地域経済の縮小、人口減少・高齢化によりコミュニティの維持が困難な場合も。

(5) 地域における特定非営利活動法人の社会参加活動の状況

非営利で様々な社会貢献活動を行うNPOは、共通の目的や関心を持つ人々が自発的に作る集団や組織です。このNPOの中には、まちづくりの推進や地域安全の活動など、従来、自治会・町内会が担ってきた活動分野にわたる活動を行うものも存在します。

NPOのうち特定非営利活動法人の全国の認証件数は、2001年度末に3,800件だったものが、2010年度末には39,732件と着実に増加しています。

## 2 地域コミュニティの課題

(1) 自治会・町内会だけでは、求められる活動が担いにくくなってきている

人々の価値観や生活様式等の多様化、「新しい公共」の広がりなどに伴い自治会・町内会に期待される活動が広がる一方で、その活動が低下してきている中で、従来の活動でさえ自治会・町内会だけでは担いにくい状況になってきています。

(2) 地域コミュニティの衰退により、様々な地域課題の解決機能がさらに低下するおそれ

先に述べたとおり地域コミュニティの活動の低下が見られますが、地域コミュニティが衰退すると、個人や家庭で解決できないような問題や災害への対応、福祉、教育などの公的機関と個人や家庭とをつなぐ機能が更に低下するおそれがあります。

\*参照 H19.2.7総務省 第1回コミュニティ研究会参考資料

### 3 滋賀県の地域コミュニティの状況

ここでは、「H21.1 滋賀県コミュニティ活動検討会 検討調査報告書」を基に、本県の状況を記述しています。

#### (1) 自治会・町内会の概要

##### 自治会・町内会の数

H20年3月末現在において、県全体の数は3,297団体で、10年前の調査時と比べ約110団体増加しています。主に人口増加の著しい大津市、草津市を中心とする都市部で増加し、新興住宅地・マンションにおける自治会・町内会の新設、大規模自治会・町内会の分割などが増加要因となっています。

##### 地域性

1998年に県が実施した「自治会等のコミュニティ活動の実態調査」(以下「1998調査」といいます。)では、以下のような状況となっています。

地域タイプ	農山漁村集落型	新旧混在型	新興住宅地型	既成市街地型
団体数	979	652	536	484
割合(%)	36.6	24.3	20.0	18.1

#### (2) 地域コミュニティにおける主な課題

この報告書におけるヒアリング調査の結果および1998調査により明らかとなった主な課題は、以下のとおりです。

##### 一部地域における自治会加入率の低下

- 都市部の賃貸アパート・マンションが増加している転出入の多い地域では、自治会加入率が低下する傾向にある。
- 市街地周辺部の住宅地でも構成員の高齢化により脱会者が増えているとの報告がある。

##### 担い手不足と人材活用

- 1998調査によれば、どの地域タイプにおいても活動の担い手不足や新しい課題に取り組む余裕や体制面等の課題が共通している。
- 自治会役員以外の人材を発掘、育成していくことが求められている。

##### 地域的に偏在する課題の多様さ

都市部、都市と農村の中間的地域、過疎地ごとに、地域コミュニティが抱える課題は異なり、例えば、

- 中山間地域過疎化高齢化集落においては集落機能の維持への対応
- 街中の空洞化、社会基盤の弱体化への対応

(3) NPO等目的型住民組織について

滋賀県における特定非営利活動法人の認証件数は次の表のとおりであり、平成 21 年度末で 466 法人で、全国的な状況と同様、着実に増加しています。

(年度)

12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	* 21 末全体数
1 2	2 5	3 6	6 4	6 6	5 9	5 5	4 6	3 9	3 3	4 6 6

## 4 減災・防災から見た地域コミュニティの状況

(1) 主な担い手の状況

自治会・町内会の状況

自治会・町内会の活動は多岐にわたっていますが、平成 19 年版国民生活白書によると 84.2 %の団体が「防災活動、地域の安全確保」を活動分野としていることから分かるように、この分野が主な活動分野の一つとなっています。

この活動への期待は大きく、内閣府の「国民生活選好度調査」(2003 年)では、防犯や防災に向けた取組を必要と感じる人が最も多く、また、自治会・町内会が災害時に実際に役に立っていると考える人が多いという結果となっています。

一方で、減災・防災活動においても、先に述べた地域コミュニティの課題は共通するものですが、毎年、役員が交代してしまうことは、地道に継続することが求められる減災・防災活動にとっては、より大きな課題になっていると言えます。

自主防災組織の状況

自主防災組織の組織率は、年々向上しており、平成 21 年度末現在で全国では 74.4 %となっています。滋賀県においては、全国の組織率より高い状況で推移しており、平成 21 年度末現在、86.2 %となっています。

一方で、高齢化や昼間の活動要員の不足、活動に対する住民意識の不足、リーダーの不足、会議や訓練の準備活動に使う活動拠点の不足、活動のマンネリ化等の課題が指摘されています。

参照：消防庁 「自主防災組織の手引きP11」

また、平成 19 年度の県政世論調査によると、滋賀県内において自主的な防災活動が自己の居住地域に存在するか「分からない」とする割合が 23.9%もあり、自主防災活動への参加率も高いとは言えない状況です。

これらから、組織率は高いものの活動内容や活動の認知度に課題があることが分かります。

なお、自治会・町内会では役員の交代が課題になっていますが、自主防災組織では、役員を複数年務める状況も見られるところです。

消防団の状況

消防団の活動は、消火や水防活動だけでなく、住民の避難支援、救助、平常時

の災害予防など多岐に広がってきており、こうした活動に対する期待も高まっている中で、消防団の活動の低下につながる次のような状況が見られます。

全国的には、消防団員が90万人を下回るなど減少傾向をたどっています。また、消防団員の約7割が被雇用者となっており、平均年齢は平成22年4月1日現在38.8歳で、毎年少しずつ上昇が続いています。

本県では、消防団員の数は概ね横ばいの状況が続いていますが、被雇用者の割合は平成22年4月1日現在76.5%、また、平均年齢は平成22年4月1日現在38.9歳と、いずれも全国平均を上回る状況にあります。

## (2) 知識や意識を減災・防災の行動、実践に移すことが困難

個人の備えは大変重要であるにもかかわらず、地震が何故起こるか、起こった場合にどのような被害が生じるかといった災害の仕組みや怖さを知識として有していても、例えば自分が地震に遭うと感じている人が少ないなど自己の問題として捉える意識が低く、なかなか行動、実践につながっていかないという状況が見られます。阪神・淡路大震災の直接死者の多くが建物の倒壊による圧死であり、家具の転倒により外傷がもたらされたことが広く知られていますが、被害抑止のための住宅の耐震補強がなかなか進まなかったり、家具の固定に取り組んでいる地域があるものの、その取組が広がってはいないことから、こうした状況を知ることができます。

一方、地域コミュニティにとって災害は普遍的な活動のテーマであり、何かしなければならぬという意識を持つ地域コミュニティは多くありますが、地域活動の低下や知識不足などによって、なかなか活動につながらない状況が見られます。

## (3) 平日・昼間の減災・防災力の低下

被雇用者数の割合が高く推移していることや女性の就業率が向上していることなどから、平日・昼間に地域にいない人の割合が高くなっています。

このことは、消防団の被雇用者の占める割合の増加にも表れており、かつ、消防団員の平均年齢の上昇により、消防団の平日・昼間の対応力が低下してきています。

消防団における状況は、自主防災組織にも当てはまるものと考えられ、これらから地域における平日・昼間の減災・防災の担い手の減少と高齢化により、この時間帯の減災・防災力の更なる低下が危惧されます。

## 5 地域コミュニティの構成員の役割、構成員に対する期待

阪神・淡路大震災において自力で脱出できなかった人の約8割が近隣住民に救助されるなど、この震災を契機として、被害を軽減するための備えや発災時の応急対応といった地域コミュニティを中心とした減災・防災活動の重要性が改めて認識されています。

ところで、地域のことは地域で守る「共助」は、「自助」がしっかり働いてこそ、より効果が現れるものです。例えば、耐震性が低い住宅の多い地域で大地震が起きて住宅のほとんどが倒壊してしまえば、地域でいくら救助の訓練を積んでいても対応が

できないことが起こり得ます。被害を抑止する最も効果的な住宅の耐震化や家具の固定といった自助を促すことは、もとより行政の役割ではありますが、地域において自助をしっかりと浸透させるために地域の果たす役割は大きいものがあります。

ここでは、「共助」の担い手となる地域の構成員の役割の状況や、構成員に対する期待が現状においてどう捉えられているかを既存のアンケート調査や報告書などを基に記述しています。

#### (1) 自治会・町内会

先に述べたとおり、減災・防災活動は自治会・町内会の活動分野の主要な活動の一つとなっており、その活動は地域で自主的に行うものだけでなく、市町村が設置運営する避難所について、実際には自治会・町内会が立ち上げや運営の支援をするところも多くなっています。

この活動への期待は大きく、内閣府の「国民生活選好度調査」(2003年)では、防犯や防災に向けた取組が必要と感じる人が最も多く、また、自治会・町内会が災害時に実際に役に立っていると考える人が多いという結果となっています。同様に、2005年2月に国土交通省が実施した首都圏住民に対するアンケート調査においても、防災や防火について今後の役割発揮を期待している組織の第1位は自治会・町内会となっています。

#### (2) 自主防災組織

減災・防災について地域で協力し合う体制や活動は、自治会・町内会と並んで自主防災組織がその中核となるべきものです。

活動への期待も自治会・町内会と同様であり、さらには避難住民の誘導や被災者の救援等の局面での協力が期待されています。

参照：消防庁 「自主防災組織の手引きP12」

#### (3) 小地域福祉活動団体、民生委員・児童委員等

小地域福祉活動団体や民生委員・児童委員等は、災害時要援護者対策や災害ボランティアセンターの設置・運営等の減災・防災活動の一翼を担っています。また、社会福祉協議会や小地域福祉活動団体の活動の中には、実際には「共助」に当たるものもあり、自治会・町内会や自主防災組織と同じような地域における減災・防災の役割を果たすものも見られるところです。

#### (4) 学校

学校は、地域と密接な関わりを持ち、子どもを通して保護者や地域の大人とのつながりが作りやすいということもあることから、県外では地域と連携した防災教育を既実践しているところがあり、こうした役割が期待されます。

また、災害時の避難所に指定されているところが多く、災害時に単に施設を提供するというだけでなく、その運営に関わる役割があります。

大学においては、地域貢献活動の一環として地域と連携した防災教育、防災活動を実践しているところが見られます。

参照：・H19.8 国立教育政策研究所 文教施設研究センター  
「避難所となる学校施設の防災機能に関する調査研究報告書」  
・H20.6 兵庫県教育委員会「学校防災マニュアル(改訂版)」

#### (5) 企業・事業者

企業は、社会的責任(CSR)の一環として、あるいは地域コミュニティの一員としての立場で地域の減災・防災活動の一端を担う役割があります。

このことは、(社)日本経済団体連合会「社会貢献活動実績調査」(2004年)において企業が社会貢献活動に取り組む理由の中で「社会的責任の一環として」が85.5%、「地域社会の一員として」が72.2%と高い割合を示していることにも表れています。

一方、平成22年版防災白書において「企業の防災活動に期待する人の割合は80%」であることが示されているように、地域の企業などによる減災・防災活動への期待は、非常に大きいと考えられます。

#### (6) 消防団

消防団は、消防本部との連携の下、消火活動・防災活動を担っています。

さらに、従来からの活動に加え、住民の避難支援、救助、平常時の災害予防など多岐に広がってきており、こうした活動に対する期待も高まっています。

参照：・H22.12 消防庁 「消防団の充実強化についての検討会」報告書

#### (7) NPO・ボランティア

NPOが地域で行う防災教育等の活動やNPOと地域との連携した活動は、その持つ専門的な知識やノウハウが伝わることで地域の減災・防災力の向上に寄与しています。

内閣府が2004年に実施した「コミュニティ再興に向けた協働のあり方に関するアンケート」によると、今後、協働事業として「地域安全」に取り組みたいと考えるNPOの中で自治会・町内会との協働を望むものの占める割合は81.8%と非常に高いことが示されており、NPOは地域安全で自治会・町内会との協働を望んでいると考えられます。

また、平成22年版防災白書において「防災ボランティア活動に期待する人の割合は、88%」であることが示されているように、ボランティアによる減災・防災活動への期待は非常に大きいと考えられます。

## 地域コミュニティの構成員が連携・協働した減災・防災活動

### 1 連携・協働の意義

そもそも、地域における減災・防災活動において、なぜ「連携・協働」が重要なのか、ここではその意義を明らかにします。

(1) 災害を「我が事」と思う「輪が広がる」こと

自治会・町内会や自主防災組織をはじめとして様々な主体が減災・防災活動に取り組んでいますが、その活動が周りの人たちに浸透していかない状況も見られます。その要因の一つとして、それぞれの主体が個々に活動しており、活動に関わる人の数が限られていたり、情報や活動を伝える相手が限られているといったことが考えられます。

連携・協働することで、活動を知り、災害を「我が事」として捉え、活動に関わる人や組織の輪が広がっていきます。その輪が広がることで活動の更なる発展が期待できます。

(2) 減災・防災に関する地域の「知恵が伝わる」こと

地域の構成員が連携・協働することで、それぞれの持つ知識や技術、情報などの「知恵」が伝わり、これを活かした深みや広がりのある活動が期待できます。

例えば、災害時に支援が必要な方に対する活動は、地域に住む人たちが大きな役割を果たしますが、その取組には民生委員・児童委員等の情報が必要ですし、発災時の避難、救助には医療・福祉や防災の知識や技術が必要で、連携・協働によって具体的な支援を行うことができる取組です。

こうした「知恵」は、活動に関わった個人の間でも伝えることができます。

例えば、災害時に支援が必要な方に対する活動において、地域に住む医師や看護師、消防署・消防団のOBが加われば、同じような「知恵」を伝えることが可能です。

(3) 地域の構成員の持つそれぞれの減災・防災に関する「強みが活かせる」こと

減災・防災活動に取り組む主体にはそれぞれの持ち味があります。自治会・町内会や自主防災組織は、必ずしも防災に関する専門性はありませんが「顔の見える関係」を基にした細やかで迅速な対応が期待できます。小地域福祉活動団体や民生委員・児童委員は支援が必要な方の情報や福祉に関する専門性を有しており、福祉的な視点からの活動が得意です。消防団や消防署・消防団のOBは防災の専門性を有していますし、また、NPOで防災教育や講演を主な活動とするところもあります。

これらの主体が連携・協働することは、「知恵が伝わる」と同時にそれぞれの持つ「強みを活かせる」ことでもあります。

## **2 連携・協働の先進的な取組**

---

すでに県内外で、「輪が広がり」、「知恵が伝わり」、「強みを活かす」連携・協働による活動が生まれ、育ち始めています。

検討会では、5事例についての訪問調査や18事例についての文書照会と併せて、各種文献などにより調査を行い、その結果を「活発な取組事例一覧表」(P39以下)としてとりまとめました。

また、検討会における話題提供の中で、示唆に富んだ取組が紹介されました。

これらの活動はいずれも、モデルを考える上で、また、地域で連携・協働による新たな取組を始めるためのヒントとなるものです。

ここでは、そうした先進的な取組事例の概要をいくつか記述します。

## (1) 自治会・町内会、自主防災組織等の取組

### 委員の活動から

#### 「100年続く活動の仕組みづくり 楽しみながら育つ自主防災活動」

【活動の開始時期】 平成 18 年度から本格的に開始

【主な取組】・発災時の各種訓練（情報収集・伝達、消火、救出救護、避難誘導、給食給水等）  
・防災資機材等設備の充実、維持管理 ・防災知識の普及（講習会、新聞の発行等）  
・災害時要援護者支援 ・町内の巡回点検、危険の是正と予防措置

「1, 2 年のうちなら災害は起こらないが 100 年というスパンを考えたときに必ず起きる。」という考えを根底に、「100 年続く活動の仕組みづくり」に取り組む新庄中町自主防災組織。こうした考えの下、PDCA サイクルを採り入れて、無理をせずゆっくりにモットーにみんなで徐々に活動を改善、充実、拡大しています。

「使命感だけでは続かない。「あわてるな、がんばるな、無理するな。」とみんなに伝えながら、楽しく笑顔で活気ある活動をしている。」と藤本さん。また、「立ち向かうのは自然だから勝てるわけがない。自分たちの使命は地域の被害を少しでも減らすこと。」とも。減災の思想が息づいた活動を展開しています。

体制も徐々に充実、環境を整え女性のスムーズな参画につなげています。また、広域で行うことがふさわしい減災活動も意識しながら、H22 年には隣町の自警団と合同で放水訓練を実施。

「失敗することが大事。楽しみながら失敗して考えて良いものをつくる。」と、先を見据えて取組を重ねています。

(滋賀県長浜市 新庄中町自主防災組織本部長 藤本 正幸さん)

### 訪問調査から

#### 「わが街はわが手で守る」を思いに、「人づくり」、「物づくり」、「絆づくり」の活動を展開」

【活動の開始時期】 平成 14 年 4 月

【主な取組】 人づくり： 学校での防災教育 訓練 研修 普及・啓発活動  
物づくり： 防災機材、備品食品の整備 資機材の維持管理  
絆づくり： 災害時要援護者支援 企業・団体との連携 広域連携 広報活動

南海地震への備えの必要を感じ、H14 年から取組を開始。「わが街はわが手で守る」を思いに、様々な先進的活動を展開しています。

「人づくり」の柱の一つが防災教育。児童、生徒を防災の担い手と捉えて小学校高学年、中学生、高校生に対し、計画的に訓練を実施。「現在の担い手というだけでなく、将来、地元であるいは他の地に行っても減災・防災活動のリーダーになってくれることを思い描いて取り組んでいる。」と語る岩崎会長。熱い思いが伝わってきます。

また、災害時に早く正確な情報を収集・伝達するため、コミュニティセンターを基地局に 33 台の無線機を整備。情報がしっかり伝えられるよう、毎月 1 回情報伝達訓練を実施しています。

公的支援がなくても 3 日間の生活に耐えられる物づくりとして、200 人が 3 日間飲食できる食品・水を備蓄するとともに毛布、アルミマット、給電・照明機器等を整備しています。

「絆づくり」の代表的な取組は、災害時要援護者支援。自治会長とも連携して支援者を選び、中学生も参加して訓練を実施。要援護者の情報をコード化するなど個人情報にも配慮しています。

企業とは民間避難所としての利用協定を締結。「企業にお願いだけしてはうまく進まない。できる範囲で企業のためになるような情報提供などを行っていくことが大事。」と、Win - Win の関係づくりに努めています。

(香川県丸亀市 川西地区自主防災会)

## 文書調査から

### 「後世に誇れる安全で快適なまちづくり」を目指し、活発な活動を息長く展開」

【活動の開始時期】 昭和 58 年

【主な取組】・防災備品の充実、活用 ・防災訓練 ・各種講習会 ・災害時要援護者支援  
・街頭消火設備の点検 ・「防災ニュース」の発行(毎月)

昭和 59 年 1 月に国分寺市と「防災まちづくり推進地区」協定を締結。市からのコンサルタント派遣、アドバイスにより、3 年かけて地域に合った「地区防災計画」を作成、これを基に取組を進めています。

「地域なので、常にお互いの事業に協力することが関係を強めることになる。」と、市、消防署等の行政、消防団、小学校 PTA、民生・児童委員、事業所など様々なところと連携・協働を重ねています。

毎月発行する「防災ニュース」は秀逸。読みやすいレイアウトで身近な防災情報、住民の防災意識の啓発などを充実した内容で伝えています。

これほどの活動を 27 年間も継続することができた鍵について、

「地区防災計画」は活動のバイブルとも言えるもの。市の支援により活動の拠り所ができたことは大きい。」「防災ニュース」を持って、毎月、積極的に商店、企業等に足を運び、話をする事で理解を得て、活動費の半分を特別賛助金で確保することにもつながっている。」「防災だけでなく、防犯や環境といった日常生活に関わる活動に幅を広げ、多くの方との接点が増えた。」「市の事業で養成された防災推進員が活動の中心になってがんばっている。」と野口会長。

82 歳の前会長、86 歳の前々会長が今でも積極的に活動に参加するなど、高い自治意識に裏打ちされた生き生きとした活動が、何よりもその源になっているのかも知れません。

(東京都国分寺市 泉町三丁目地区連合自治防災会)

## (2) 学校と地域等が連携した減災・防災の取組

## 文書調査から

### 「学校と地域が連携した防災教育」

【活動の開始時期】 平成 19 年

【主な取組】 地域と連携した総合的な訓練を働きかける「防災教育強化月間」  
「地域との連携を深める防災教育公開事業」

大地震が発生した場合、学校が避難場所、避難所となることや、状況によっては児童生徒を含め帰宅困難者が多数発生すると考えられることが、事業実施の背景。

学校と地域等（保護者、地域住民、行政機関、関係団体等）が連携した防災訓練が、防災意識・防災行動力の向上、防災体制整備の充実を図る上から重要と考えて実施。

H22 年度の「防災教育月間」においては、地域と連携した防災訓練の実施を呼びかけ、実施の状況を調査しています。

平成 19 年度から 3 年にわたって小学校を対象に「学校と地域の防災教育モデル事業」を実施。モデル小学校では地域の方や保護者と共に訓練を行い、「お互いが地域の中にある学校という意識を高めることができた。」とのこと。

また、H22 年度から全校種に対象を広げた「地域との連携を深める防災教育公開事業」では、自主防災組織や消防団などと連携しながら取り組んでいます。

「学校は地域住民に教育を行う場であると同時に災害時には避難所等として地域住民が活用する場所。防災教育の推進には学校と地域の連携が欠かせない。」、「これらの事業は地域と連携して行い、または公開することで、学校と地域の意識や取組を近づける。」と、災害に強い学校づくりを目指して取組を進めています。

(千葉県教育委員会)

### (3) 災害時要援護者をサポートする取組、避難支援体制の整備

#### 訪問調査から

##### 「二つの震災を乗り越えて、減災活動で強まる地域の絆」

【活動の開始時期】 平成 16 年

【主な取組】 ・災害時要援護者台帳と防災福祉マップの整備 ・防災訓練（ア 総合防災訓練  
イ 学校・地域連携型防災訓練（H21～）） ・携帯無線の整備（53 基を整備）  
・コミュニティの総菜屋「暖暖 だんだん」の開設

H16 年 10 月の中越地震により、市内で最も被害の大きかった北条地区。当時は自主防災組織がなく被害状況が把握できない、屋根などを覆うために住民が最も必要としたブルーシートが供給できないなど、地域の防災力が問われました。

地震を契機に、活動拠点のコミュニティセンターと全町内会に自主防災組織を設置、災害時要援護者支援、防災訓練などの取組を始めるとともに、地区内に唯一のスーパーが閉店したことにより地域住民の要請を受けてコミュニティの総菜屋「暖暖」を開設。

災害時要援護者支援では、当初の申請が 31 人。「命が大事。これは命のためにやるものだ。」と江尻会長が町内会長や要援護者に直接働きかけるなどにより、その後登録者数は 95 人に。

そんな中で H19 年 7 月に再び起こった中越沖地震。これまでの取組が功を奏し、地区災害対策本部の速やかな立上げ（発生 1 時間後）、被害状況の迅速な収集（約 2 時間で集約）、迅速・公平な物資の配布、炊き出しなどの確な対応が行われました。コミュニティ主事が 17 日間家に帰らず対応する頑張りも。

その後も、弛まぬ取組を継続。無線機を設置し、センターと町内会の情報収集・伝達手段を確保し、訓練でスキルにも磨きを掛けています。

休日に発生した 2 回の震災では生じなかった、小学生を保護者に引き渡す必要性を感じ、H21 年度から学校と共に訓練を実施。H22 年度は中学校も加わり、訓練で中学生が小学生をいたわる光景も見られました。

「災害時に頼りになるのは人。それも被災地の気持ちを分かってくれる身近な地域の人である。」、「これまでのコミュニティ活動で培われた地域の絆や助け合いの精神が大きな支えになってくれた。」と江尻会長。過疎化が進む中で、今後も支え合いながら地域の絆を強める様々な活動を展開していきます。

(新潟県柏崎市 北条地区コミュニティ振興協議会)

#### 文書調査から

##### 「人間愛を理念とした災害時要援護者支援」

【活動の開始時期】 平成 19 年

【主な取組】 ・災害時要援護者の把握と支援者への支援依頼  
・高齢者、要援護者避難誘導訓練

区域内では 65 歳以上人口が 32 %にも及び、災害時要援護者支援のために何かしなければと手探りの

状態で支援活動を始めることになった中志津自治会 6 区地域支援部会。

従来の防災活動等とは異なり、人間愛に立脚した、要援護者の心身の状態の把握から訓練の実施まで一貫したストーリーでの支援活動の構築を目指し取組を進めています。

まず、アンケートで区内の高齢者・要援護者の人数などを把握した上で、支援申請者の全家庭 1 件 1 件を訪問、改めて現在の状況を聞くとともに、支援のためにハンディキャップの状況を近所の方に伝えることについて了承を得ました。

次の段階は、支援者となることの依頼。これも大変な作業でしたが、120 件の家庭をそれぞれ訪問し 2 ヶ月掛けて了解を得たとのこと。

こうした地道で粘り強い活動により、平成 20 年 5 月には避難誘導訓練を実施するまでに取組が具体化。当日は、要援護者の方が安心して安全に訓練に参加できるよう、様々な配慮をしながら実施しました。

実施後のアンケートでは、多くの参加者が「御近所の皆さんと良い関係を持ち、御近所の支援の大切さが改めて分かった。」と答えています。

文書調査の回答票に同封された「高齢者・要援護者避難誘導訓練実施レポート」からは、取り組まれた皆さんの「人間愛」の深さと、実現に向けた苦勞と強い意志に基づく粘り強さ、訓練をやり遂げた達成感が伝わってきます。

(千葉県佐倉市 中志津自治会 6 区地域支援部会)

#### (4) 企業の力を活かした取組

##### 委員の活動から

###### 「災害時における企業・事業者の活動支援」

【活動の開始時期】 平成 18 年

【主な取組】 ・消防本部との災害時支援協定に基づく支援  
・災害時の支援を実効あるものにするためのセミナー、訓練の実施

企業・団体が所属する湖南防火保安協会が何らかの形で実践的な活動をしようと、湖南広域行政組合消防本部と平成 18 年 3 月に「災害時の消防活動等支援に関する協定」を締結。

あらかじめ支援に賛同した会員が災害時に物資の提供や人的支援、被災者の一時的な受入れなどを行うもので、現在、協会員の約 38% が支援登録をしています。

会員事業所は、地域の防災力の担い手として、地域に密着し迅速な初動対応ができること 平時の活動の中で培った組織力が発揮できること 専門的な資機材や特殊技能を有し多様な活動が可能ということで、協定を締結したところ です。

この支援は実際に機能することが大事で、平成 21 年 11 月に支援登録企業と消防署とで企業総合防災訓練を実施。家屋をフォークリフトで支える、ミキサー車を使った消火活動など初めての試みでしたが、そこは専門業者の集まり、スムーズに実施できました。

「地域の方と一緒に防災の協働を行うことは大切。今後、企業が地域にどのように関わっていけるのか、考えていかないと。」と会長の中西さん。

(滋賀県栗東市 湖南防火保安協会会長 中西 壮一郎さん)

##### 訪問調査から

###### 「住民と企業の共生によるまちづくり」

【活動の開始時期】 平成 7 年 \* 防災活動について。地域活動は以前から取り組む。

【主な取組】 ・防災訓練（総合防災訓練、一斉防災訓練） ・社員による自衛消防隊  
・社内任意団体による社員ボランティア活動

もともと中小の化学工場が多かった地区で、約 45 年前（1965 年）の公害追放運動を発端に組織され、

1980年に住民主体、行政支援で発足した「真野地区まちづくり推進会」に当初から参画。「会社も地域の住民の一人」という認識のもと、地元と一緒に地域活動に取り組んできました。

阪神淡路大震災の日、住民と協力して近隣の火災を消し止め、当時の体育館をすぐに避難所として開放。

発災前の1992年に本社はハーバーランドに移設していたが、真野地区の工場に夜勤の60人が「自衛消防隊」として出動。可動式動力消火ポンプ3台、消火器50本、住民100人あまりのバケツリレーで消火にあたり、長田区が市内で最大の被害を受けた中で、真野地区は大きな火災から免れた唯一の地となりました。

また、以前から地元の剣道教室に開放していた体育館を、参加者であった住民の方の要請を受け、避難所として400人の方に開放、4月末まで被災者を受け入れました。

震災後は、地元の方と共に防災訓練を実施。昨年1月には、震災後新設された防火水槽から本社までの400人のバケツリレーによる消火訓練を共に行いました。また、被災した子どもたちの心を癒す神戸市の「学校ピオトープ」の事業を支援。社員がボランティアとして学校やPTAと一緒に作り上げています。

人口減少などにより元気がなくなりつつあった真野地区。「復興に力を貸して欲しい。本社に帰って来て欲しい。」との地元の要請を受け、2000年11月には本社を真野地区へ復帰。これを機に「住民と企業が共生するまちづくり」を掲げ、社内にボランティア任意団体「三ツ星ベルトふれあい協議会」を設立、真野の子どもたちと触れ合うイベントを年5回開催するなど、更なる交流に取り組んでいます。

「私たちは、夜の住民が留守の間の、昼間のまちの安全を担わなければならないと考えている。」「地域活動をはじめとするCSRは社員教育の一環です。」という言葉が印象に残りました。

(兵庫県神戸市長田区 三ツ星ベルト株式会社)

#### (5) 手作りかまどベンチの取組

普段はベンチとして使い、災害時には炊き出し用のカマドとして使うことができる「かまどベンチ」の製作に、実習授業の一環として県立彦根工業高等学校が取り組んでいます。製作のプロセスが持つ交流、絆を深める力を感じ、滋賀発のオリジナルな取組として、県内外で製作の輪が広がりを見せ始めています。

### 委員の活動から

#### 「ものづくり」で交流を深める「手作りかまどベンチ」

【活動の開始時期】 平成21年

「かまどベンチ」との出会いは見学に行った防災展示会。既製品として展示されていたものを「高校生や素人で作れるのではないかな。同じ作るのなら、近くの地域の方や小学校の児童と一緒につくれば、と考えたことが切っ掛け。」と田中さん。

小学校では、高校生が実技的なアドバイスをを行いながら児童たちと一緒に製作。作っていくうちにうち解けて、回を重ねるごとに熱が入ってきます。手作りだからこそ愛着が湧き、小学生が物作りへの想像力が働くようになったり、防災について考えたり、といった力を持つこの取組。

平成22年度の高齢者総合福祉施設での製作では、「一緒に作業をした高齢者の方たちから、根気強さ

や真面目さといったことを高校生が感じているようです。」とのこと。

完成の喜びを感じることに訓練を兼ねて、学校や自治会、施設のいずれも炊き出しを行いました。ここでも小学生が遅しく薪をくべる姿などが見られました。また、高齢者が高校生に薪のくべ方を教える場面も。

県内外から今も製作についての問合せが続いているかまどベンチ。

「製作のプロセスで生まれる交流や防災への意識など、かまどベンチの持つ想像以上の魅力に驚いている。」「単純にハードを作ることだけに終わらずに、製作段階、完成後の広がりが大切」と田中さん。手作りかまどベンチの可能性を示唆しています。

(滋賀県立彦根工業高等学校教諭 田中 良典さん)

## 訪問調査から

### 「能登川地区まちづくり協議会の取組」

【活動の開始時期】 平成 22 年

びわ湖放送で彦根工業高校が地域と協働で製作した場面を見たことがあり、平成 22 年 1 月には彦根市役所のロビーでがレプリカの展示を見、地域の防災意識を高めるアイテムになると感じたことが製作の切っ掛け。

「地域の人が集まって学童保育所の児童も加わってみんなでわいわい製作する計画だったが、製作への不安もあり、地元のプロに技術指導をお願いした。ところがプロ意識が働きプロ主導の施工となってしまう、児童は煉瓦を手渡すなどに止まってしまったのが反省点。」とのこと。

「子どもたちは、煉瓦が積めると思っていたのに材料を運ぶくらいしかすることがなく物足りなかったと思う。思い出が残るように煉瓦に名前を記載させたが。」「子どもが参加すると必ず保護者も参加してくれて、手伝いをしてくれた。」と製作の中心になった松田さん。

「今回は、シンボルとして庁舎に設置したが、公共施設だとそう何回も炊き出し訓練はできない。設置場所なども含め自治会と連携することにより、訓練できる機会も増える。」「人数があれば知恵もあり、技を持っている人もあるかもしれない。見た目は多少いびつでも「皆で作った」という連帯感は、これからの活動の糧となるのではないかと思う。」との言葉は、この取組の広がりの可能性を示しています。

(滋賀県東近江市 能登川地区まちづくり協議会)

### 「蒲生地区まちづくり協議会の取組」

【活動の開始時期】 平成 22 年

「平成 19 年 4 月の会の発足以後、「自助・共助・公助」の理解を深める取組を進めてきたが、うまく浸透していかない状況の中で、自助・共助の重要性を伝える地区内 4 2 自治会に根ざす事業を模索していた。そうした中で彦根工業高校の「かまどベンチ」を知り、地元でも普及できないか考えたのが切っ掛け。」とひだまり部会長の寺嶋さん。

まちづくり協議会のモデル事業として、各小学校区に 1 自治会との想定で 42 自治会から 3 つのモデル地区の募集を行い、実施しました。

寺町自治会では、彦根工業高校の「活動の手引き」を参考に、一部の技術的指導はプロにお願いしたものの、素人でわいわい楽しく製作しました。( \* H22.10.15 調査時点で完成は 1 箇所)

プロと同じような仕上がりとはいかないが、製作を通じて交流、コミュニケーションが十分できたとのこと。

その効果は、「普段より多い住民の 6 , 7 割が参加し、中学生、高校生の参加も見られた。」「炊き出し訓練は年配のグループが積極的に関わってくれた。」など、完成の時期に合わせて行った地区の防災

訓練に表れました。また、かまどベンチをみんなでうまく使っていこうという気運も生まれているとのことです。

「かまどベンチを設置することで炊き出し訓練をはじめとした訓練が実施できる。それだけでなく自治会の交流にも役立てられ、自治会としての結びつきが強くなる。」と寺嶋さん。単年度で終わる市の補助金に代わる財政的支援にも期待を寄せておられました。

(滋賀県東近江市 蒲生地区まちづくり協議会)

最後に、創立 30 周年記念事業として「かまどベンチ」の製作に取り組んだ栃木県宇都宮市立宝木中学校の保護者の象徴的な言葉を紹介します。

「かまどベンチ作り どたばた作業日記」から

平成 22 年夏(猛暑)。

そこには現役保護者がいた。新米OBもベテランOBもいた。先生もいれば、生徒もいた。みんなが麦茶を持ち寄り、焼きそばやキュウリの漬物が差し入れられた。

ときには意見の違いからイライラすることもあった。手際の悪さに声が大きくなることもあった。ときには誰かの冗談で涙が出るほど笑った。声を掛け合って、それぞれのできることを自然に分担した。

そう、とにかく、暑かったし、熱かった。

大人になってから、こんなに大勢で汗を流したことがあっただろうか。こんなに真剣になって、ひとつの目標と向かいあったことが……。まるで学生時代の文化祭みたいに。

「かまどベンチ」は宝木中創立 30 周年記念の寄贈品である。『学校のために、生徒のために、地域のためになるモノ』として製作されたのだが、今思い返せば誰よりも、作った私たちの心の中に大きな熱い思い出を残してくれていたのだ。

また「かまどベンチ」製作は、普段は忘れていた「非常時」を想像させてくれる貴重な機会だった。災害はいつ、どこで起こっても不思議ではない。しかしテレビで災害のニュースを見聞きしても身近なものとして受け止めるのはなかなか難しい。「かまどベンチ」を製作しながら、この宝木地区の「非常時」とは実際にどんな状況なのかということを知ることができた。

そして確信したことがある。万が一、そのときが来ても私たちは協力し合える。「かまどベンチ」作りがそれを証明してくれた。

## 今後、進めるべき連携・協働の方策

### 1 方策を考える視点

#### (1) 具体的な実践・活動のモデルの提示

減災・防災の活動は、何時起こるか分からない災害に備え、対処するものであり、地道に取り組む続けることが必要です。このことは、例えば、発災直後の救援に限っ

て活動を行うにも必要な機材の購入や点検、日常的なトレーニングなど事前の継続した準備が必要であることを考えれば明らかです。

また、災害が起これば一定の被害が生じるという前提に立って被害の最小化を図る「減災」の取組は、例えば、治水ダムのようなハード対策よりもソフト対策にウェイトが置かれるものであり、また、共助においては経済的な面からもソフト対策がより取り組みやすいものと考えます。

こうしたことから、連携・協働によるソフト対策を中心とした継続性のある実践・活動のモデルを、具体的には連携・協働の形(組合せ)と具体的な内容(実践内容、ノウハウ)を示した方策を複数、提示することとします。

## (2) 連携・協働による減災・防災活動の中核

以下に掲げる理由から、自治会・町内会、自主防災組織、まちづくり協議会、校区を有する学校(P T A組織を含む。)などが活動の中核にふさわしいと考えられます。もっとも、具体的な方策の内容によっては、例えば社会福祉協議会や消防団といった構成員が中核にふさわしい場合もあります。

### 【理 由】

- ・ 共助による減災・防災の取組は、一定の区域とその区域に生活、活動する人や団体を網羅する地域に密着したものであることが重要であること。
- ・ 地域における減災・防災活動は継続性が重要であり、そうした活動を期待できるところが中核を担うにふさわしいこと。
- ・ 地域の状況や課題を包括的に、かつ詳しく把握し得ると考えられること。
- ・ 「自分たちの地域は自分たちで守る。」という共助の意識が共有されやすく、こうした意識の浸透により更なる活動の発展が期待できること。

## (3) 連携・協働のパートナーの体制・活動内容と減災・防災の活動領域との関係

連携・協働による活動を考えるときに、どのような活動に対してどんなパートナーがふさわしいか、パートナーに対してどこまでの活動を求めることができるのかなど、的確なマッチングが効果的な減災・防災活動を円滑に実施するためには重要です。

そのことを考える上で、以下の枠組みが示唆を与えてくれます。

例えば減災・防災活動を担う自治会・町内会が、発災時に人員が足りないので会員である女性に怪我の応急手当を任せることは、組織の中で業務を拡大する拡大業務にあたります。また、救助のために手持ちの機材では対応できないので重機の使用を建設会社をお願いすることは拡張業務で、これは建設会社の側から見ても会社の重機を普段どおりの方法で使用するが通常の業務ではなく災害に対応するものなので拡張業務と言えます。災害ボランティアを受け入れるために自治会・町内会で新たに窓口を設けて小地域福祉活動団体にその業務を任せることは創発業務と言えます。

このように、自らの組織の中で構成員に対し連携的な視点で拡大業務として対応するのか、拡張業務にはどのパートナーがふさわしいか、自らの組織が主体となることには限界があり関係するパートナーとともに例えば協議会を設置して創発的な

対応をすべきか、といったことを整理すれば、的確な連携・協働につながると考えます。

		しごと内容	
		日常的 (普段からしている)	新しく発生 (今までやったことがない)
組織構造	同じ	通常業務	拡張業務
	増加	拡大業務	創発業務

出典：Quarantelli, E.L. What is Disaster? NY:Routledge, 1998, P115

#### (4) 継続した息の長い取組とする姿勢・工夫

先に述べたように、減災・防災の活動は地道に取組を続けることが必要ですが、活動が停滞、低下してしまったり、活動の低下が懸念される主体も少なくありません。

ここでは、地域における減災・防災の活動を息の長いものとするための姿勢や工夫について述べることにします。

活動当初から完璧を目指して取り組むことは理想ですが、そのことがしばしば挫折を生む結果ともなります。最初から完成形を目指すのではなく、PDCAサイクルを採り入れることなどで、徐々に活動の改善や拡大、活発化を図っていくことが継続的な活動につながっていきます。

また、人の命や身体、財産を守るこうした活動には使命感を持って取り組むことが大事ですが、一方で使命感だけでは長続きしないものでもあります。活動の中に楽しむ要素を採り入れることが継続した取組の源となります。

「先人が、土手に桜を植えた。春に桜の花が咲くと大勢の人がその土手に集い、花見を楽しむ。そのことで、冬の間には霜柱でゆるんだ土手が見事に踏み固められ、梅雨の出水期に備えることができる。」これは防災を意識させないで楽しみながら土手を強化する先人の知恵ですが、楽しむ要素を採り入れた減災・防災活動は、減災・防災を意識させないまま減災・防災に誘う「土手の花見的防災」という言葉にも通じます。

参照：山本康史、平野昌等「市民防災への新しいアプローチの可能性について - 「率先市民論」と「ハローボランティア・ネットワークみえ」を題材として - 」地域安全学会梗概集 (10), 77-80, 2000-11

#### (5) 地域特性を踏まえる重要性

地域の地形、気候などの自然的状況、土地利用、交通、就業などの社会的経済的状況、地域コミュニティの活動状況などにより、発生する災害の種類や被害の状況は地域によって様々です。

また、都市部、都市と農村の中間的地域、過疎地ごとに、地域コミュニティが抱える課題が異なりますし、地域住民の年齢構成、就業状況などにより、地域コミュニティに求められる活動内容や取り組むことができる活動が異なります。

今回の検討における事例調査等において把握した減災・防災活動の成功事例では、それぞれに背景や環境などを踏まえて地域のニーズや状況に適した活動を行っているものがあり、成功の重要な要素が地域特性であることが見て取れます。

こうしたことから、地域における連携・協働の取組には、地域特性を踏まえることが重要です。

## 2 連携・協働の主体とパートナー

---

### (1) 自治会・町内会

減災・防災活動は自治会・町内会の活動分野の主要な活動の一つとなっており、地域コミュニティにおける連携・協働による減災・防災活動の中核となり得る存在です。

### (2) 自主防災組織

地域の住民が自発的に組織する自主防災組織は、自治会・町内会と同様、地域コミュニティにおける連携・協働による減災・防災活動の中核となり得る存在です。

### (3) 小地域福祉活動団体、民生委員・児童委員等

小地域福祉活動団体や民生委員・児童委員等は、減災・防災活動である災害時要援護者や災害ボランティアのサポートにおける連携には欠かせない存在です。一方、社会福祉協議会や小地域福祉活動団体の活動においては、共助に関する活動で自治会・町内会や自主防災組織と同じような役割を果たすものも見られるところです。

また、例えば、急病などの「もしも」のときの備えとして家族の救急カードを入れた容器を冷蔵庫で保管する「命のバトン」のように、地域における福祉活動の中には減災・防災活動につながるものもあります。

このように、小地域福祉活動団体・民生委員・児童委員等は重要なパートナーであり、ときには減災・防災活動の中核となり得る存在です。

### (4) 学校

学校、特に校区を有する学校は地域に密着した存在であり、連携・協働の重要な主体であり、パートナーです。

学校は災害時の避難所に指定されているところが多く、開設・運営には地域と学校との連携が欠かせません。この他にも園児、児童、生徒の安全確保など学区域において取り組むことがふさわしい減災・防災活動があります。

学校との連携には関わる人の「輪が広がる」ことが期待できます。園児や児童が参加する活動には保護者が参加することが多く、子を通して親へ、親を通して地域へと広がりを持っている可能性があります。

また、中学生や高校生は、むしろ減災・防災活動、とりわけ平日・昼間の活動の担い手として期待できる心強い存在です。

大学の状況を見てみますと、全国的には大学が核となる地域の減災・防災力の向

上の取組が見られるところであり、大学の地域貢献という観点からもこうした活動の主体やパートナーとなることが期待できます。

(5) 企業・事業者

企業・事業者は地域に所在し、その多くは平日・昼間に事業を行い、そこでは社員等が事務・事業に従事しています。このことから、地域の減災・防災力が低下する平日・昼間における身近な存在として、迅速な対応と組織力が発揮できる存在として減災・防災活動を担うことが期待されます。

企業・事業者は、単に平日・昼間の有力な担い手というだけでなく、従業員のマンパワーや自衛消防隊員といった人的資源、専門的な資機材などの物的資源、技術・知識を有しており、多様で効果的な連携が期待できます。

(6) 女性、退職シニア、団塊の世代

いずれも、地域コミュニティにおける平日・昼間の減災・防災活動を担うことが期待される存在です。

女性の社会参画が一層進む中であって、女性の有業率はまだ男性のそれよりは低く、結婚、出産、子育て期には更に低下する状況にあります。このことは、女性が平日・昼間に地域にいる割合が高いことを示してもいます。

また、消防団員の女性の占める割合が低いことから分かるように、女性の地域における減災・防災活動への参画はそれほど進んでいません。

これらから、女性の担い手としての潜在力は高く、とりわけ平日・昼間の担い手として期待できます。

退職後、時間的なゆとりを持った「退職シニア」が地域に増えています。経験豊かでもまだまだ元気な退職シニアは平日・昼間の有力な担い手です。

また、第一次ベビーブーム世代とも呼ばれる「団塊の世代」は、その膨らんだ人口構成により、経済と社会とに大きな影響を与え続けてきました。今、団塊の世代が地域に戻ってき始めています。退職シニアとは一括りに捉えきれない特長をもった、元気でしかも数が多いこの世代を担い手として組み込むことの意義は大きいと考えます。

(7) 消防団、消防職員OB、消防団OB

消防団は、地域に密着した減災・防災の専門集団であり、地域における防災教育、啓発等の役割や専門的知識を活かしたノウハウの伝達などの役割が期待されます。

消防団は、その特長を活かす観点からも自主防災組織などとの連携が求められる一方で、本業を持ちながら多様な活動を期待される消防団員の負担が大きくなっている状況もあります。

そこで、専門的なノウハウを有した消防職員OBや消防団OBは、地域の減災・防災のスキルアップや適切な災害対応という面でも一つのパートナーとして期待できます。

#### (8) NPO・ボランティア

NPO やボランティアは、それぞれ社会のニーズに応える専門性の高い活動を展開しており、こうした専門性を活かした連携が期待できる存在です。とりわけ災害ボランティアは、発災時において具体的な支援活動が期待できます。

NPOのうち特定非営利活動法人の定款に記載された活動分野は、内閣府の平成22年9月30日現在の集計では、災害救援活動が全体の6.4%、防犯を含む地域安全活動が全体の10.2%を占めているのに対し、滋賀県の平成22年12月31日現在の集計では、前者が2.3%、後者が3.7%に過ぎません。

このうち、実際に地域に根ざした活動を行っているところは更に少ない割合になると思われ、当面は防災教育や研修、活動のアドバイスといった連携が中心になると考えられます。

### 3 具体的方策の検討の方向性

---

#### (1) 災害を「我が事」とする方策

災害の怖さを知識として知るだけに止めず、減災・防災活動の実践、行動につながるためには、次のような方策を組み込むことが重要です。

##### 災害をリアルに実感できる方策

自らが被災する、あるいは被災したときにどういう状況に置かれてしまうのかといったことを具体的に実感することが、地域の減災・防災力を高める上で大きな力を発揮します。

災害を体験した人から直接話を聞くことは大きな力を持っていますし、発災直後の映像や画像を使うことも効果的です。

また、近年、行政などにより、災害の被害を予測し、その被害範囲を地図化するハザードマップの整備が進んでいます。これを活用すれば自分が住む地域の震度がどれくらいなのかといったイメージを持つことができます。

##### 災害への備えを具体的にイメージできる方策

例えば、「地震が発生したときに生き延びるためには3日間くらいは自給する必要がある。そのために非常持出品を用意しておけばなんとか生活していける。」であるとか、「震度6弱の地震が起これば、この家具は倒れて自分を直撃するかも知れない。そのために家具を固定しておけば大丈夫。」などの、備えを具体的にイメージすることも同様に大変重要です。

これについても、被災した人から話を聞いたり、映像などを活用することが効果的です。

##### 発災から復興までの時間の長さとお変さをイメージできる方策

大地震が起きた場合、発災直後から数日間の生活がどのようなものかは、現状でも何とかイメージできると思います。

ところが被災地では長い間、生活の不便や不安を強いられます。例えば、ガス

や下水道、水道などのライフラインは復旧までに1ヶ月、2ヶ月の時間を要し、その間は風呂に入れず、煮炊きができない、といった不便が続きます。

復興までには更に長い時間が必要で、場合によっては10年間といった長い時間がかかることも想定されます。

こうした具体のイメージができるよう、同様に被災した人から話を聞いたり、映像などを活用することが有効です。

(2) 減災の「コモンズ(みんなで共有するもの)」を形成する方策

コモンズとは、もともと、共有地や入会など、特定の個人の所有ではなく共同体や社会全体によって所有、管理されるものを指します。

コモンズ的な考え方は、地域住民の共同資源の保全や利用、お互いが助け合う仕組みといった観点から、近年、再び注目されてきています。検討会では、このような意味で「みんなで共有するもの」を「コモンズ」と呼ぶこととします。

この「コモンズ」が持つ力は、それを介して人はつながったり、輪が広がったり、知恵がつながったりするところにあります。

先に事例として述べたかまどベンチは、コモンズとなってきたと言える状況があります。このように地域の減災・防災活動における対策・手段をコモンズ化し、それにより活動を誘発していく方策がとりわけ連携・協働の取組においては重要です。

(3) 平日・昼間の減災・防災力を高める方策

平日・昼間の減災・防災力を高めることは差し迫った重要な課題であり、この時間帯に地域で力となる女性、退職シニア、団塊の世代、学校、企業、消防職員OB、消防団OBなどを組み込む方策が重要です。

(4) 地域の構成員の資源、知恵を活かす方策

地域における減災・防災力の向上や活動領域を広げるため、企業やNPO、小地域福祉活動団体などの地域の構成員が有する人的資源、物的資源、技術・知識などを連携・協働により活かす方策が有効です。

(5) 連携・協働の地域的広がりにつながる方策

自治会・町内会等の小地域では対応が難しい、あるいはより広域な地域での対応がふさわしい取組について連携・協働を図ることが重要です。

広域で連携することにより、例えば自治会・町内会の区域界での共同した消火活動や、自治会・町内会間における相互の資機材の融通などで減災・防災力の向上を図ることができます。

## 4 具体的な方策

### (1) 手作り防災かまどベンチを活用した方策

#### かまどベンチづくりの効果・可能性

かまどベンチづくりはただ単に災害時に役立つハードを作るというものではありません。その製作の過程を通して人々のつながりを強め、災害時を想像させる機会をつくり、訓練の場となるなど、さまざまな副次的な効果を発揮し、減災・防災の担い手が広がっていく力を持つ方策です。

関わった人たちが一緒になって作り上げることで、かまどベンチが減災・防災活動と連携・協働の象徴的な「コモンズ」となり、これを核に平常時の様々な減災・防災活動を組み込むことができる可能性を持っています。かまどベンチづくりは、「ものづくりであって、まさに人づくりであって、それがまちづくりにつながる」取組と言えます。

これまでの事例調査や検討会の議論から分かった手作りかまどベンチの持つ広がりのある、大きな効果・可能性を、以下の表にまとめました。

汎用性のある設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災時に炊き出しに活用する設備</li> <li>・平時はベンチとして活用</li> <li>・平時にバーベキューなどに活用</li> <li>・工夫により災害を学ぶ設備として活用 (ex.) かまどベンチに浸水予想ラインを明示</li> <li>* どのような地域でもつくることできる。</li> </ul>
人々のつながり・連帯感の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所が学校や広場、自治会館敷地などで、様々な地域の主体が製作に関わりやすい。</li> <li>・製作を通して人々の絆、連帯感が生まれる。広がる。</li> <li>・幅広い年齢層が共に活動することができる。</li> <li>・平時における交流の場、ツールとなる。</li> </ul> <p>地域減災力のベース。非常時の協力体制がスムーズに</p>
減災・防災意識を高める力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制作時の会話等を通じて地域の災害時をイメージ</li> <li>・製作や炊き出しなどを通して楽しみながら減災・防災意識の高揚が図れる。</li> <li>・製作の目的が明確で、人を集めやすい、取組が理解しやすい。</li> </ul>
減災・防災の訓練の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炊き出し訓練はもとより避難訓練、消火訓練等 (避難場所に設置されることが多いので、かまどベンチを核とした様々な訓練が可能)</li> <li>・祭りなど平時の使用が非常時の炊き出しの練習に</li> </ul>
他の減災・防災の活動と組み合わせやすい取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修 (ex. 炊き出し訓練の場における語り部の講話、住宅の耐震化、家具の固定など自助の重要性の研修)</li> <li>・災害時要援護者支援の対応</li> <li>・防災教育 (ex. 取り組んだ小学校では予想以上の教育効果)</li> </ul>
防災教育の格好の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目に見えるモノができることで、分かりやすく人を集</li> </ul>

	<p>めやすい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な世代を対象とすることができる。</li> <li>・一般的な教育カリキュラムのように、「減災の必要性、課題、災害対応」などの順を追わなくても、製作後に、理解を深めやすいような設定ができる。</li> </ul>
防災以外のことを学ぶ場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくりの喜び、大切さ。ものへの愛着</li> <li>・世代間の交流による気付き、学び (ex. 高齢者の我慢強さ、勤勉さ、知恵の伝承・継承)</li> <li>・福祉とのつながりの可能性がある。</li> </ul>

## 方策を考える上での課題

### ア 成果品の質の確保

関わる人たちが一緒になって手作りで仕上げるかまどベンチづくりは、作り手に専門的な技術、知識がない場合には、質をどう確保するか、質についての心理的な不安をどう取り払うかが課題となります。

この課題を解決するためには、県立彦根工業高校が作成した「かまどベンチづくり 活動の手引き」を活用したり、技術的指導者の協力を得て製作するなどの対応が考えられます。

### イ みんなで製作する活動プロセスの担保

この取組では、関わる人たちの共に作り上げていく作業が重要な意義を持つ核心となるプロセスです。既製品の設置やプロの製作では、このプロセスが抜け落ちてしまうため、技術的指導者を確保する場合は、この点に留意が必要です。

### ウ 製作を含む資金の確保

取組事例から、かまどベンチの製作には1基につき3万円から5万円程度の原材料費が掛かっています。必要な費用はこれだけでなく、製作までの準備や訓練に要する経費なども確保する必要があります。

そこで、こうした取組を行政が財政的に支援することがインセンティブを与える有効な手段だと考えます。

また、自己資金を調達する方法としては、例えば、県立彦根工業高校が提案している「1コイン防災活動「1人100円でできる防災活動」」、これは1基の製作費用を3万円と設定すれば、地域住民300人なら1人100円で1基の製作活動ができるというものですが、このような資金で製作された「かまどベンチ」には、より愛着が湧くなどの効果も考えられます。

### エ 手作りかまどベンチを各地に広げていく体制

先進的な取組で述べたように、かまどベンチの持つ力を感じて、県内だけでなく県外でも製作に取り組むところが出てきています。このような兆しが見える中で、ただ単なるハード整備に終わらないような連携・協働による継続性のある活動として、かまどベンチを県内に広げていく体制や手立てを考える段階に入ってきていると言え、そのための具体的な方策も必要です。

### 方策の概要

ここでは、課題を踏まえつつ、かまどベンチづくりの持つ効果・可能性を存分に発揮するため、地域の構成員が協働した手作りかまどベンチの製作を核とした訓練、研修、教育などの減災・防災のソフトの取組内容と地域の連携・協働の主体・パートナーを想定した具体的な方策を示します。

具体的な取組内容と連携・協働のイメージ

取組項目	取組内容の例	想定される主な連携・協働のパートナー
かまどベンチの製作	<p>製作の作業 複数の構成員やパートナーが共に手作り 学校が主体：学校敷地で設置、学校の授業として実施等 自治会・町内会、自主防災組織が主体：自治会敷地で設置等 その他の避難場所の管理者：当該管理者</p>	<p>学区内の住民、自治会・町内会、自主防災組織、消防団員(OB) 自治会・町内会内の住民、児童・生徒、こども会、消防団員(OB) 自治会・町内会、自主防災組織、児童・生徒、こども会、消防団員(OB) * 住民のうち女性、退職シニア、団塊の世代は有力なパートナー</p>
	<p>技術的指導 ・現場での指導 ・手引き書による指導 ・出前講座の実施</p>	<p>・地域内に住所、事業所を有するプロ ・指導が可能な学校(ex.彦根工業高等学校) ・指導可能な技術者等で構成される社団、財団等 ・講義が可能な人材</p>
かまどベンチを活用した取組	<p>* 主体、パートナーは基本的に「製作の作業」に同じ。 炊き出し訓練</p> <p>その他の訓練（炊き出し訓練と同時実施も効果的） ア 災害時要援護者の避難救助訓練 イ 避難訓練、消火訓練、救急、救命訓練等</p> <p>研修、教育 ア 被災をイメージする研修 イ 災害や防災・減災の知識、ノウハウに関する研修、教育 (ex.地震発生の仕組み、住宅の耐震化、家具固定の重要性の研修)</p> <p>取組のPR・ノウハウ等の情報提供 【効果】 自らの取組の活発化、取組の広がり</p>	<p>・材料の提供：地元事業者 ・高齢者、女性、消防団員(OB)など</p> <p>ア・民生委員・児童委員、要援護者の支援者である住民、小地域福祉活動団体 イ・消防団員(OB)</p> <p>ア・被災経験のある(地元の)高齢者 ・神戸市など被災地の語り部 イ・県、市町 ・NPO等</p> <p>・県、市町</p>

(2) 企業と地域との連携方策

地域における企業防災の現状

企業の中には自衛消防組織における活発な取組を進めているところもありますが、事業所の多くは地域コミュニティとの連携・協働した取組には至っていないのが現状です。

また、県や市町などの行政と災害時の応援協定を締結しているところがありますが、自治会・町内会や自主防災組織等との協定を締結しているところは全国でもそれほど見られない状況であると思われます。行政との協定についても災害時の対応を定めたものであり、平常時の減災・防災の取組を協定に盛り込んだり、協定をベースに平常時の取組を行っているところは、全国にもそれほど見られない状況であると思われます。

このように、地域と連携した、地域の減災・防災力の向上に寄与する企業の継続的な取組は進んでいない状況と言えます。検討会において企業と地域との連携のモデルを提示し、広げる意義があります。

企業との連携の効果・可能性

企業との連携の意義は先に述べたとおりですが、企業と連携する具体的な効果・可能性を次の表にまとめました。

平日・昼間の減災・防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に所在し、社員等による対応人員の確保、迅速な対応が可能</li> <li>・自衛消防組織を設置する事業所については、その活用が可能</li> </ul>
企業組織力の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の業務と同様、組織だった対応が期待できる。</li> <li>・自衛消防組織を設置する事業所については、その活用が可能（再掲）</li> </ul>
企業が有する資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の持つ様々な資源を活用することにより、多様な対応による地域の総合的な減災・防災力の向上が期待できる。</li> </ul>
人的資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救出、救助活動 ・救護活動 ・消火活動</li> <li>・避難誘導活動 ・ボランティア活動の支援 等</li> </ul>
物的資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地、建物：避難場所、帰宅困難者の待機場所</li> <li>・工事中資機材：主に救出、救助、障害物除去等に活用</li> <li>・物資：生活用品、医薬品、食料、燃料、輸送 等</li> </ul>
技術、ノウハウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格を要する技術者、特定のノウハウを持った者の活用</li> <li>・企業技術の活用</li> </ul>
企業防災の機会等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の防災訓練への地域構成員の参加</li> <li>・企業の研修会・講習会への地域構成員の参加</li> <li>・訓練、研修会・講習会の地域との共同実施</li> </ul>

## 方策を考えるポイント

### ア 地域コミュニティの減災・防災力の向上に企業が直接関わる仕組み

企業・事業者が、地域コミュニティの一員として地域と共生し、CSRを果たす観点から、また、その地域において効果的に企業の減災・防災力を発揮するためには、例えば地方公共団体との協定などを介して間接的に地域コミュニティにも寄与するといったものではなく、地域コミュニティの減災・防災力の向上に企業が直接関わる仕組みにすることが有効です。

### イ 継続的な減災・防災活動を組み込む仕組み

発災時に地域において迅速・的確な減災・防災力を発揮するためには、企業と地域とが連携した平常時の継続的な取組を行うことが重要です。

## 方策を考える上での課題

### ア 企業と連携が可能な環境づくり

先進事例などから見ると、企業と行事等で継続的なつながりのある地域コミュニティからの要望やアプローチで連携が開始された例が多いと考えられます。

このような受動的な連携だけでなく、それぞれが意義を理解して積極的な連携を進めるためには、地域コミュニティが企業に働きかけやすい環境や、逆に企業から地域コミュニティへのアプローチにつながるようなインセンティブをつくることが課題です。

こうした課題を乗り越えるためには、一方だけにメリットがあるのではなく、お互いに Win-Win の関係を築くことが大切です。

### イ 資金の確保

企業などの営利団体においても厳しい経済情勢などから、地域活動や社会貢献活動に対する支出は容易ではないと考えられます。こうした取組に対し行政が財政的に支援することがインセンティブを与える有効な手段だと考えます。

また、地域コミュニティと企業との Win-Win の関係ということからは、お互いの費用負担のルール化といったことを考える必要があります。

## 方策の概要

企業の持つ資源を活かして企業と自治会・自主防災組織等とが災害時における協定を締結するなどにより発災時の連携した対応を構築し、これをベースとして企業が災害時に地域での活動や支援等を実施するだけでなく、平常時の訓練、研修、教育等を地域と連携・協働して実施するなど、平素からつながりのある継続した減災・防災力向上の取組を行う具体的な方策を示します。

具体的な取組内容のイメージ

取組項目	取組内容の例	想定される主な連携・協働のパートナー
<p>発災時の取組</p>	<p>災害時における協定                      災害の発生時に、企業の資源を活かした地域における減災・防災活動や支援を行うことを内容とするもの。  <b>【協定締結の当事者】</b>                      ・企業・事業所                      ・自治会・町内会、自主防災組織等                      * 一企業・事業所と自治会・町内会、自主防災組織等とが締結する形式だけでなく、複数の企業・事業所(ex.地元密着の小規模事業者など)との契約締結も想定</p> <p><b>【企業の主な活動・支援内容】</b></p> <hr/> <p>人的支援： 企業の自衛消防組織の活用                      社員による・救出、救助活動 ・救護活動 ・消火活動 ・避難誘導活動 ・ボランティア活動の支援等</p> <hr/> <p>物的支援： ア 資機材（重機類、工具、発電機など）                      イ 物資（テント、毛布、シート、簡易トイレ(事業所トイレの使用)、衣料、医薬品、燃料など）                      ウ 輸送（トラック、営業車の活用、船舶の活用など）                      エ 土地・建物の活用（避難場所等）</p> <hr/> <p>技術・知識の活用：（障害物の除去(土木建設関係)、ジャッキの使用(ガソリンスタンド等)、応急手当など）</p> <hr/> <p>その他：（自社用地下水の提供等）</p>	
<p>平常時における取組</p>	<p>訓練                      1 企業の実施する訓練への住民参加                      2 地域が実施する訓練の企業の共同実施や参加</p> <hr/> <p>研修、教育                      1 企業の実施する研修等への住民参加                      2 地域主催の研修等の企業の共同実施や参加(ex.協定内容の説明、ノウハウ等の講義)</p> <hr/> <p>その他                      ex. 地域の備蓄倉庫の設置のための敷地貸与、運動会のグラウンド開放</p> <hr/> <p>取組のPR  <b>【効果】</b>取組の活発化、取組の広がり</p>	<p>県、市町</p>

### (3) 自主防災活動における連携パートナーと連携区域の拡大方策

#### 自主防災活動の連携の現状

先に述べたとおり、自治会・町内会や自主防災組織等の活動が周りの人たちに浸透していかない要因の一つとして、連携・協働をせず個々で活動を展開していることが考えられます。

#### 連携の効果・可能性

地域の減災・防災活動の中核を担う自治会・町内会や自主防災組織が抱える課題を解消し、地域の減災・防災力をより高めるための連携の効果・可能性を次の表にまとめました。

女性、退職シニア、団塊の世代を活動に組み込む取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・平日・昼間の防災力の強化</li><li>・活動人員の確保</li></ul>
学校との連携	<ul style="list-style-type: none"><li>・円滑な避難所開設、運営</li><li>・減災・防災活動の担い手の確保（ex.中・高校生）</li><li>・保護者と園児・児童等を巻き込む活動の展開</li><li>・その他学校と連携・協働した減災・防災活動の展開（ex.避難所までの避難訓練、授業等における連携）</li></ul>
小地域福祉活動団体、民生委員・児童委員等との連携	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時要援護者支援の取組の推進</li><li>・その他災害時に支援が必要な方への取組の推進</li></ul>
近隣自治会・町内会、自主防災組織との連携	<ul style="list-style-type: none"><li>・連携による減災・防災力の向上（ex.資機材の融通・充実、共同消火活動、ノウハウ等の情報交換、区域界における円滑な対応）</li></ul>
学区等の広域を単位とする自治会連合会・まちづくり協議会等との連携	<ul style="list-style-type: none"><li>・単位自治会・町内会等の小地域に適した減災・防災活動とより広域に適した減災・防災活動との役割分担</li><li>・単位自主防災組織では行うことが困難な専門的な取組や広域連携が必要な取組の実施</li></ul>

#### 方策を考える上での課題

##### ア 平日・昼間の減災・防災力強化の連携・協働

女性の離職率が高い年齢層である子育て世代は、地域にいても自由な時間が確保しにくい状況にあることが多いことから、こうした状況にあった参画の仕方を考えることが必要です。

学校との連携を円滑に進めるためには、学校と併せて教育委員会の理解、協力を進めることが重要です。

また、滋賀県では防災を活動内容とするNPO等の数が少なく、地域に密着

した活動を展開しているところは更に少数です。こうした状況を踏まえた連携・協働の展開を考えることが必要となります。

#### イ 活動内容、活動区域、活動規模に応じた連携・協働

自治会・町内会や自治会・町内会の区域を活動区域とする自主防災組織は、災害時要援護者支援や第一次避難所への避難など「顔の見える関係」を活かした取組が適しています。一方で広域避難所の運営支援などは、より広域な学区単位で取り組む方が有効です。

このように、実施しようとする活動内容と自治会・町内会や自主防災組織の活動区域、活動規模に応じた連携・協働の展開を考えることが重要です。

#### ウ 資金の確保

自治会・町内会、自主防災組織などの地域における各主体は、新たな取組を行うための財政的基盤が十分とは言えないところが多いと考えられます。こうした取組に対し行政が財政的に支援することがインセンティブを与える有効な手段だと考えます。

また、地域コミュニティと連携パートナーとの Win-Win の関係ということからは、お互いの費用負担のルール化といったことを考える必要があります。

#### 方策の概要

平日・昼間の減災・防災力の向上、災害時に支援の必要な方に対する取組など、活動・体制の活性化、強化、拡大につながる連携・協働や広域で展開することがふさわしい取組、広域において共同で取り組むことで効果を上げる取組などに関する連携・協働についての具体的方策を示します。

自主防災活動における連携パートナーと連携区域の拡大方策・具体的な取組内容と連携・協働のイメージ

取組項目	取組内容の例	想定される主な連携・協働のパートナー
<p>平日・昼間の減災・防災力を高める連携・協働</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日・昼間に地域内にいる個人の自主防災組織への組込み (ex.) 組織への加入促進、これらを構成員とした下部組織の設置</li> <li>・中学生、高校生を担い手とする取組 (ex.) 学校との合同実施による救急救護訓練、避難誘導訓練、防災教育等</li> <li>・団体、NPOとの連携 (ex.) 所在する福祉施設等の連携、連携へのアドバイス 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性、退職シニア、団塊の世代</li> <li>・中学校、高校（教職員、中学生、高校生）</li> <li>・団体、NPOおよびその構成員</li> </ul>
<p>災害時に支援の必要な者に対する取組の連携・協働</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者の把握だけに止まらず、支援者を組み合わせ、避難誘導・救助訓練を実施するなどにより、実効ある支援の取組を構築</li> <li>・災害時に支援が必要な者の安否確認等の方策 (ex.) 命のバトン、命のハンカチ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会、民生委員・児童委員、NPO福祉施設管理者 等</li> <li>・社会福祉協議会、民生委員・児童委員、NPO等</li> </ul>
<p>学区等の広域における連携・協働</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の開設・運営等に係る取組 (ex.) 避難所までの避難誘導、開設・運営に関する体制構築や訓練等</li> <li>・近隣の自主防災組織等との連携・協働の取組 (ex.) 連携した消火訓練、情報交換、資機材の融通等</li> <li>・広域を活動区域とする団体等との役割分担 (ex.) 広域団体における学校との連携、学区等における合同訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、自治会・町内会、自主防災組織、自治会連合会 等</li> <li>・近隣の自主防災組織、自治会・町内会等</li> <li>・自治会連合会、まちづくり協議会</li> </ul>
	<p>取組のPR・ノウハウ等の情報提供 【効果】 自らの取組の活発化、取組の広がり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、市町</li> </ul>

## 5 県および市町に期待される支援

---

災害から人々の生命、身体、財産を守ることは行政の果たすべき使命です。その一方で、大規模な災害においては行政の対応だけでは限界があり、自助・共助による取組が重要であることを私たちは学んでいます。

起こり得る災害による被害を最小限に抑えるには、自助・共助・公助のそれぞれがしっかり働くとともに、これらがうまく協働して減災・防災の取組を進めていくことが必要です。

ところで、地域コミュニティにおける減災・防災の取組は、言うまでもなくその構成員によって担われるものですが、先進事例の調査からも、地域コミュニティの構成員が連携・協働した取組が生まれ、育っていくのに、行政の様々な支援が効果的な働きを担っていることが分かります。

地域の減災・防災力を高める役割は、第一義的には基礎自治体である市町が担うべきと考えますが、一方で地域の減災・防災力を高めることは県の使命でもあります。ここでは、県および市町に期待される支援について述べることにします。

### (1) 県に期待される支援

#### 支援の考え方

地域コミュニティの構成が連携・協働した新たな視点による取組を県の各地に広げるためには、県の支援が重要な役割を果たします。

モデル的な取組が全県的に広がるよう、地域コミュニティの複数の主体が連携・協働して行う継続的な減災・防災活動の立ち上げ支援や活動の推進力となる支援が県に期待されるところです。

#### 考えられる支援の内容

##### ア 情報提供

先進的な活動の事例紹介は、活動する主体にとって励みとなり活動が更に活発化することにつながります。また、取組を始めようとする主体から活発な活動をする他の主体までの様々な主体にとって、ヒントを与え、活動の活性化や広がりにつながるものとなります。

行政等の支援情報を発信し、各活動主体が支援策を活用することで、より取り組みやすい環境をつくることができます。

こうしたことから、県においては、これらの情報を、ホームページや広報誌などの各種媒体で効果的に発信・提供することが期待されます。

##### イ 財政的支援

自治会・町内会、自主防災組織などの地域における各主体は、新たな取組を行うための財政的基盤が十分とは言えないところが多い状況です。また、企業などの営利団体においても厳しい経済情勢などから、地域活動や社会貢献活動に対する支出は容易ではないと考えられます。

こうした状況においてモデル的な取組を広げていくには、取組に対する財政的

支援がインセンティブとして効果的であり、県においてはモデル的な取組の立ち上げ支援や活動の推進力となる財政的支援を行うことが期待されます。

#### ウ 企画・検討支援、コーディネートなどの人的支援

連携・協働の取組の企画・検討を行う際に先進的な取組を参考に事例がしばしば見られます。県においては、こうした情報の蓄積を活かし、各主体が求めている参考情報を提供したり、連携のパートナーとなるボランティア、NPO等や研修の講師の紹介などのコーディネートといった人的支援も期待される場所です。

#### (2) 市町に期待される支援

災害対策基本法では、自主防災組織の育成を住民に身近な市町に義務づけています。地域で担うことができない課題は、それを最も反映しやすい市町が優先して行う「近接及び補完の原理」からも、地域の減災・防災力を高めることは、第一義的には市町が担う役割です。

こうしたことから、市町には、モデル的な取組を広げていくために県と連携・協働した支援や県への協力が期待されます。

今後、こうしたモデル的な取組が広がり、各地域に浸透していく段階を迎えれば、市町がより主体的に支援を行っていくことが期待される場所です。

検討会では、実践・活動のモデルを提示することに主眼をおいて議論を重ねてきました。このため、支援についてもこれらのモデルに対するものを想定して示したところです。

ところで、地域コミュニティの活動においては、地域における各主体が連携のために時間と場所を共有できる場である「プラットフォーム」が重要な役割を果たします。先進事例においても、プラットフォームが活動の活性化や新たな活動の取組に役立っているところが多く見られます。

プラットフォームを構築し、それがうまく機能するように、行政におけるプラットフォームの提供やその形成支援が大変重要であることを付言しておきます。

## 終わりに

この報告書では、地域の減災・防災における自助・共助の重要性が高まる一方で、地域コミュニティの絆や働きが弱くなってきている現状の中で、地域の減災・防災力を高めるために、地域の様々な構成員が連携・協働した減災・防災活動の仕組みを提示しました。

今回提示したモデルの具体的な検討においては、主として被害軽減策を議論する結果となり、モデルの中に具体的な被害抑止策をあまり反映できなかったところです。しかしながら、モデル的な取組を実践する際には、住宅の耐震化や家具の固定に関する研修を組み入れたり、例えば建築の専門家と連携して各家庭で家具の固定を促進するなどの具体的な取組は可能です。

県におかれては、こうした取組例の紹介などにより被害軽減策と併せて被害抑止策が地域で広がるような手立ての検討を期待します。

検討を重ねていく中で、地域における減災・防災活動は地域コミュニティの活動のうちの一つであり、また、その活動の中には、同じく地域の安全を守る防犯の取組との密接な関係から一体的に取り組まれていたり、地域福祉や学校教育などとの連携がなければ取り組めないものがあるなど、コミュニティ活動の中から取り分けて減災・防災に限られた活動を考えるだけでなく、他のコミュニティ活動などとの関わりを持った中で活動を進めていく視点が大切であることを、改めて感じたところです。

祭りや運動会といった楽しめる活動が盛んな地域ほど減災・防災力が高いとも言われています。

今回、提示したモデルが、各地域で湧き上がり、そして滋賀の各地で育ち広がっていくことで、地域の減災・防災力が高まることはもとより、地域の強い絆の下に生き生きとした様々な活動が地域コミュニティに広がっていくことを期待します。

## 地域減災しくみづくり検討会開催経過

- 第1回 平成22年7月26日(月)
- 議題
- ・ 検討内容等、スケジュール(案)について
  - ・ 現状と課題について
  - ・ 各構成員の取組紹介
  - ・ 意見交換等
- 第2回 平成22年9月13日(月)
- 議題
- ・ 活発な取組事例の報告
  - ・ 方策の方向性(案)について
  - ・ 田中良典委員からの話題提供(かまどベンチ)
- 第3回 平成22年10月25日(月)
- 議題
- ・ 方策の方向性(案)について
  - ・ 中西委員からの話題提供
  - ・ 具体的な方策(案)について
- 第4回 平成22年12月20日(月)
- 議題
- ・ 活発な事例調査について(報告)
  - ・ 具体的な方策(案)について
  - ・ 報告書骨子(案)について
- 第5回 平成23年2月2日(水)
- 議題
- ・ 報告書(案)について
  - ・ 報告書概要版(案)について

## 地域減災しくみづくり検討会構成員

(敬称略、座長を除き五十音順)

氏 名	所 属 等	
立木 茂雄 (座 長)	学識経験者	同志社大学社会学部教授
伊藤 松太郎	消防団	長浜市消防団団長
太田 直子	NPO	たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なまず」代表
近藤 民代	学識経験者	神戸大学大学院工学研究科准教授
田中 郁雄	市町職員	大津市総務部危機管理監
田中 良典	学校	彦根工業高等学校教諭
谷口 郁美	社会福祉協議会	滋賀県社会福祉協議会地域福祉担当課長
中西 壮一郎	企業・事業者	湖南防火保安協会会長
藤本 正幸	自主防災組織	新庄中町自主防災組織本部長

# 活発な取組事例一覧表

## 自治会・自主防災組織等の取組

\* 赤字は文書調査、訪問調査によるもの。黒字は文献等の調査によるもの

事業実施主体	文書回答の有無等	活動地域	地域の状況 人口 世帯数 高齢化率 自治会加入率	活動区域の 類型	組織の概要	取組の概要	活動を開始 した時期	背景・経緯	取組内容	連携・協働の主体	連携・協働の内容
川西地区自主防災会 (香川県丸亀市)	訪問調査 (H22.11.22)	地区内全域 内容により県 域、県外も	7,000人 2,500世帯 16.8% 46.5%	中間地	自主防災会に班を設置 ・総務班 ・情報連絡班 ・避難・誘導班 ・救出・救護班 ・災害調査班 ・給食・給水班 ・要援護者対応班 ・本部付	防災教育、防災訓練 情報伝達設備の整備 資機材の整備、ネット ワークづくり	平成14年	・「わが街はわが手で守る」という思いを掲げ、H14に自主防災活動を開始。 ・コミュニティの立上げから4、5年経過し、新たな取組として「環境」が「防災」かで1年ほど役員会で討議、防災に関しては南海地震への備えを念頭に、平成13年に北淡町に多くの自治会長はじめ役員が視察研修、「共助」の重要性を認識、これによって防災活動を本格的に行うようになった。 ・平成19年に県内30団体で「かがわ自主ぼう連絡協議会」を立上げ	人づくり:学校での防災教育、訓練・研修などの人材育成 育った人材を「防災伝道師」に ・小・中・高校生は防災の担い手として教育 ・各種訓練:地域防災訓練、情報伝達訓練 要援護者支援訓練など 物づくり:不要品利活用、地域活動との連動により資機材を整備(救出用資材、非常用電源等) ・食料、水の備蓄 絆づくり:要援護者への取組、企業・団体との連携「かがわ自主ぼう連絡協議会」の立ち上げ	ア 学校 イ 企業 ウ 自主防災組織(自主防は広域連携)	ア 取組内容と同じ イ 民間避難所としての連携 ・地域、学校、企業との救出支援協定 ・合同訓練の実施 ウ 県内7団体とは、合同訓練(高松市の大規模な自主防との)、研修会など通じての連携。
舟橋会 (東京都世田谷区)	無	世田谷区舟橋 会区域内	11,000人 2,800世帯	都市		防災訓練、防災設備の購入・維持管理	平成14年4月	・舟橋会は、小・中・高等学校、PTA、商店街、青年会等と密接に連携し、祭り等を毎年開催するなど、住民の融和・協調を図っている。 ・その中で平成14年から防火防災を最重要課題として地域ぐるみでのまちづくりを行う。	避難所運営訓練 防災訓練 救命講習 住警署の設置促進 可搬ポンプ搬送車の購入・維持管理	PTA、児童 消防署、関係団体・事業所等18組織 中学生 消防署	
新町地区連合自治防 災会 (東京都国分寺市)	無	国分寺市新町 の8自治会の区 域	3,280人 1,285世帯	都市	8地区の自治会から組織 される。	防災計画書の策 定、防災教育・啓 発、防災訓練	平成6年11月 結 成 12月22日に市と協 定締結	・1994年、市まちづくり推進課の呼びかけで防災会が発足。市と推進地区の協定を締結し、活動を始める。	地区防災計画書の策定 防災診断地図の作成、まち歩きの実施 合同防災訓練 広報・啓発活動	国分寺高校	災害時の避難所に指定されていることから、平成14年から毎年1回実施
泉町三丁目地区連合 自治防災会 (東京都国分寺市)	有	国分寺市泉町 三丁目の区域	3,352人 1,722世帯 不明 不明	都市	・役員会の下に専門部、 その下に総務部、防火対 策部、救出救護部などを 設置 ・8自治会、2管理組合が 加盟 ・役員62名	防災訓練、講習 会、備品購入、災 害時要援護者支 援、広報誌の発行	昭和58年9月設立 昭和59年1月に市と 締結	・1983年、市まちづくり推進課の呼びかけで防災会を設立。市と推進地区の協定を締結し、活動を始める。	防災備品の購入、活用 防災訓練 講習会の実施(防災講習会、応急手当) 防災映画、観劇会の実施 街頭消火設備等の点検 体験学習 災害時要援護者支援 「防災ニュース」の毎月発行 その他	ア 国分寺消防署 イ 国分寺市消防団 ウ いずみ児童館 エ 第四小学校PTA北地区、多喜窪地区 オ 民生・児童委員 カ 事業所 キ 老人クラブ	ア 毎月の役員会への出席、訓練への指導、協力 イ 訓練への指導・協力 ウ 毎月の役員会への出席、訓練などの相互協力 エ 訓練に参加、子どもの見守り参加 オ 毎月の役員会への出席、災害時要援護者支 援の連携 カ 特別賛助会員として財政面の協力、訓練参加 キ 訓練等
子安通三丁目自主防 災会 (神奈川県横浜神奈川 区)	有	子安通三丁目 自治会の区域	3,420人 1,850世帯 約20% 8.1%	都市	・会長、副会長の下に、 事務局、企画広報部、 人命救助班、応急手当 班、避難誘導班、情報 班、給水給食班、ボラン ティア班を設置	防災教育・啓発、防 災資機材の整備、防 災訓練、応援協 定の締結	平成17年災害対策 室を立上げ 平成19年4月に現在 の名称に変更	「大規模地震が発生したら私たちの町は」そんな危機感を持った方の呼びかけで同じ危機感を持った住民数名が立ち上がり、自治会とは別に平成17年災害対策室を立ち上げた。その後、自治会の承認を取り、自治会長を災害対策室長とした子安通三丁目災害対策室を設立し活動を始めた。 【結成の際、苦労した点】 イ)自治会役員の高齢化が進み新しい試みに対して消極的 ロ)若手人材発掘問題 ハ)マンション住民と旧住民との融和	防災教育・啓発 防災イベントの開催、防災ウォーク、講習会 液状化の説明、NTT災害ダイヤルPR、シンポジウム など 防災資機材の整備 各種資機材(テント、発電機、簡易トイレ、飲料水等) *自治会の地区長等にパールを保管 防災訓練 図上訓練、消火訓練、応急手当の方法等 応援協定の締結 命のハンカチ 地震の際、無事であることを知らせるため玄関などに3日間ほどハンカチなどを結び付ける取組 ・各世帯に配布 ・防災フェアにおいて、ぬいぐるみを使った寸劇で子どもにも分かるようにP.R	ア 隣接地域の企業、区役所、消防署 イ 地元企業 ウ 地縁団体	ア 企業の体育館を避難場所として利用 イ L.Pガスの調達について協定 ウ 年1回地区連合会と合同で防災訓練、防災機器の操作訓練を実施
加茂5区中自治会防 災会 (鳥取県米子市)	有	加茂5区中自治 会の区域	250人 80世帯 24.6% 100%	中間地域	旧住宅地と 新興住宅地 の混在地域	防災訓練、啓発、 資機材の整備、協 定	平成7年4月1日活 動開始	自治会長として安全、安心、いきいきとした町内を目指して課題の分析をしたところ、以下の状況が分かった。 1. 高齢者が多い(高齢化率25%)ひとり暮らし高 齢者、高齢者世帯が多い。 2. 町内は狭小道で緊急車両が通行できない。 3. 消火栓が2箇所しかない。 4. 非常に災害(地震・火災)に脆弱な地区である。 5. 非常時に対処する手段を確保する必要がある。	資機材の整備 町内の10箇所に自衛消火栓を掘削、設置 消火器材の計画的購入。 災害時要援護者支援 要援護者の把握のため「要援護者マップ」を作成、 町内世帯を13グループに分け、1グループ3~4世帯で「誰が誰をサポートするか。」という支援体制を具体化。 訓練 初期消火訓練、防災訓練、要援護者避難訓練 協定の締結	ア 地縁団体 イ 小、中学校 ウ 社会福祉団体、民生・児童委員 エ 消防団 オ 地域のスーパー、銀行	ア 訓練や研修に参加、災害時要援護者支援 イ 防災訓練、子ども会を活用して児童および保護者に教育、訓練 ウ 高齢者についての連携・協働 オ 災害時の避難場所の提供
明親校区防災福祉コ ミュニティ (兵庫県神戸市兵庫 区)	無	神戸市兵庫区		都市(住宅 系市街地)		防災訓練、防災教育、 企業との協定締 結、人材育成	平成8年	阪神淡路大震災から、震災直後における消火・救助活動、負傷者への手当、被災者の救援については、地域ぐるみの活動が不可欠ということを学び、神戸市が推進している「防災福祉コミュニティ」を平成8年3月に設立し、地域における防災活動の充実を図った。	防災訓練 企業との合同訓練 防災教育 地元小中学校への防災指導、講義 企業との防災協定の締結 人材育成	協定を締結した6企業 地元小中学校 6企業	各企業の保有する積載車、ポンプの活用、合同訓練 地元小中学校に対する避難訓練、消火器の取扱い、放水訓練の指導、講義 【発災時】施設開放、物資提供、救急医療協力 【平常時】合同訓練の実施 企業が実施する自衛消防隊訓練に会員が参加

事業実施主体	連携・協働を行うために起こしたアクション・連携・協働パートナーからのアプローチ	連携・協働の課題	事業の収入源	行政との連携・協働 行政の支援	行政に期待する連携・協働、支援	平日・昼間の防災力を高める工夫	今後の展望	その他参考となる事項	情報源
川西地区自主防災会 (香川県丸亀市)	ア 小学校長に防災研修の呼びかけを行い、2、3年後に理解を得られて取組を始めた。 イ 地域側から訪問活動を行い、連携要請を行った。 地域イベントに招待を図るなど、積極的にアプローチを図った。 ウ 積極的に、飛び込んでいって、助け合いをモットーに、訓練・研修のみならず、食事会等を通じた取組を働きかける。	ア 経費の問題(ただし食材等の費用、ヘルメットの購入費用) 一般教職員への理解には2年位の時間を要した。 イ 積極的にアプローチを行っても、私たちの提案に乗り気でない。	住民負担金(1,100円) 市、社協からの助成金 自治会の負担金 企業・団体協賛金 等	県 市 消防機関	かがわ自主ぼうの会報の印刷、発送 助成金等 研修用の備品等の貸出	・地域内の企業・団体との相互支援協定(約20社) ・小学校・中学校・高等学校の児童、生徒に対する防災・減災力の修得 ・企業・団体と連携した防災訓練	・広い範囲での活動が求められ、これに伴う稼働調整と活動資金	・活動拠点であるコミュニティセンターの存在は活動を支える大きな存在となっている。 ・防災無線を整備(33台)、レベルの高い情報伝達訓練を実施	イ、キ
舟橋会 (東京都世田谷区)		・父兄会、各種サークル活動、商店会、民生児童委員会、日赤奉仕団等との連携関係の構築に苦慮。							キ
新町地区連合自治防災会 (東京都国分寺市)									コ
泉町三丁目地区連合自治防災会 (東京都国分寺市)	各事業を行う都度、「案内」をもって対話を継続して、相互の信頼関係を作ってきた。27年の継続が地域の各団体との良い関係を築き、連携・協働が積み重なってきた。		会費 300円 / 世帯 H21 279,600円 賛助特別会費 1,000円 / 口 H21 231,000円	国分寺市 ・設立時から3年間はコンサルタント、「地区防災計画書」の作成指導 ・設立時:防災倉庫等備品に100万円を上限とする補助 ・「防災ニュース」1,150枚分の用紙無償供与 ・体験学習用大型バスの無償提供 ・印刷機の無償使用 消防署 前述のとおり	特になし	特になし	【展望】 多くの事業を行い、更に協力し合える関係を進めていく。 【課題】 ・中高層の建物、共同住宅対策問題 ・防災だけでなく、防犯や環境といった幅広い活動も行っていること。 ・防災役員の高齢化と運動の継続問題	・防災、防犯、環境などのリーダー育成には、国分寺市の事業が参考になる。 【活動を長く(続けてこられた理由)】 会則をきちんと作ってスタートしていること、国分寺市のコンサルタント派遣、市の指導による「防災計画」の作成 財政の保障ができていないこと、市の事業で養成された防災推進員が活動の中心になっていること。 防災だけでなく、防犯や環境といった幅広い活動も行っていること。 活動を助ける公共施設等に恵まれていること。 活動を理解を得るために商店、地元企業等に積極的に足を運んでいること。	
子安通三丁目自主防災会 (神奈川県横浜神奈川区)	協議、連携相手に対しては誠意を持って直接交渉すること。		市の補助金(世帯×160円) 住民からの不要品の提供 自治会の自己資金	神奈川区役所・神奈川消防署 民間企業との話し合い、契約には同席してもらう。 横浜市 ア 人的支援: イベント、防災訓練の参加 イ 情報提供: 啓発資料の提供 ウ 160円 / 世帯の財政的支援	当地区の中学生の協力が無い。行政より学校側に対して協力を依頼して欲しい。	地元企業、商店に対し勤務時間帯に大災害が発生した際は出来る範囲内で人命救助、避難誘導、初期消火活動の協力を依頼している。	・防災会議で決定した事、例えば命のハンカチの目的を1500世帯に徹底させること。 ・要援護者のリストアップと要援護者を支える人材の確保	・各区長 マンション管理人にパール、防災マニュアルを配付している。災害時に使用するだけでなく、防災意識を高めるため。 ・年に1回子安通三丁目自主防災会主催で災害時緊急避難場所として使用契約をした新日本石油[株] 体育館にてビーチバレーボール大会を開催。 これは 顔の見える町づくり、住民に避難場所であることの認識、防災会のPRに役立っている。	コ
加茂5区中自治会防災会 (鳥取県米子市)	・自治連合会、社会福祉協議会、民生委員、包括支援センター、児童センター、消防等と連携をとり、情報の共有化と実生活・実行動にパートナーとして行動している。 ・学校等とは、避難場所に指定されていることもあり、避難訓練等も連携をとっている。 ・要援護者に対する対応、対策については「だれが」「だれを」と向こう三軒両隣の気持ちを実践している。	災害時要援護者の救出、避難、日常の支援については、細かい配慮が必要でプライバシー問題や個人情報等に壁があるのは事実であるが、それを克服しないと絵に描いた餅となりがねない。 日頃のコミュニケーション作りが支援する側、支援される側に必要。夏祭りや子供会キャンプ、敬老会、運動会等みんな集う機会を作るようにしている。	自治会費 訓練に対する市補助金	米子市 ア 人的支援: 研修の講師派遣、訓練参加 イ 情報提供: 防災の情報、啓発資料の提供 ウ 財政的支援: 訓練の補助金 消防機関 ア 人的支援: 訓練に関する教育支援、消火訓練、避難訓練、応急処置等	1. 非常時から初期にあっては期待しない。(できない。) ・時間の経過から被害の状況の把握と対策を迅速の実施してもらいたい。 2. 平常時～我々が活動しやすいように財政支援、教育支援を積極的にしてほしい。	1. 自治会地域内における昼間の人口を調査し、活動の出来る人数、要援護者の人数等を把握して、優先順位をつけて対応手段をたてている。 2. 細かく分析すると普通の家族も子供は学校に若い人は仕事にと昼間ひとり暮らし高齢者が発生する。この人は、行政では把握できていない人数で一番大事な問題である。 3. 常に直下型の大地震を想定し、初期段階では誰の支援もないことを前提として防災計画はたてる必要がある。自分の身は自分で守る。自分の町内は町内で守るかがいかに必要。	・少子・高齢化の時代にあって、要援護者の把握と救出・避難について具体的に対策を練る。	行政に期待せず、出来ることから始める。 【活動を長く(続けてこられた理由)】 高齢者の増加に伴う対応、災害時要援護者支援の必要性 清掃日に合わせた活動 運動会・夏祭りなどに子ども会を参画させたこと。 高齢者の場「いきいきサロン」を通じた繋がりの確保 助け合いグループによる支え合い 日常の繋がりを大事にする。 世代別に焦点を当てた取組	キ
明親校区防災福祉コミュニティ (兵庫県神戸市兵庫区)		・事業所、学校、行政ともに人事異動があり、ややもすると当初の目的・主旨から逸脱する場合がある。 ・コミュニティの行事は休日に実施することが多いので、事業所の協力が得られにくい。							ク等

自治会・自主防災組織等の取組

事業実施主体	文書回答の有無等	活動地域	地域の状況 人口 世帯数 高齢化率 自治会加入率	活動区域の 類型	組織の概要	取組の概要	背景・経緯	取組内容	連携・協働の主体	連携・協働の内容
宮崎市生目台地区防災対策委員会 (宮崎県宮崎市)	有	宮崎市生目台地区	9,249人 3,368世帯 11.6% 98.9%	大規模開発 住宅地	【委員会の構成】 自治会連合会、公民館連合会、社会福祉協議会、青少年育成協議会、民生児童委員会などの会長が中心	情報の一元化と迅速な対応、防災訓練、要援護者情報の共有化、防災協定	平成19年1月から実施 ・平成17年9月南九州に襲撃した台風14号による2次災害で18日間断水、坂道の多い団地の長期に渡る断水は様々な課題を残したことが発端。 ・そこで、自治会と各種団体が情報を一元化、共有化するともに要援護者に対する災害対策の強化を目指した委員会を設置し、災害に強いまちづくりに取り組むこととなった。	情報の一元化と迅速な対応 地域で運営の「ふれあいルーム」に委員会本部を常設し、情報の受発信拠点に。 各種団体の代表にメール等の送信。 総合防災訓練、スタンブラー方式の訓練 地区内7自治会ごとに毎年テーマを設けて実施。 地区全体を対象とした年1回の総合防災訓練の実施。 要援護者情報の共有化、避難訓練 防災協定の締結 避難所開設(訓練) H22の新たな取組、中学生を被災者と見なし、名簿記入や自治会同士の避難者の棲み分けなどの課題解決を目指す。	ア 地縁団体 イ 自主防災組織(各自治会単位の組織) ウ 保育園 エ 中学校 オ 民生委員、自治会長、社会福祉協議会 カ 企業 宮崎県農協果汁会社 地域内の商店街	ア 委員会の構成員、訓練内容の協議、地域への周知等 イ 防災訓練への参加、各自治会との防災訓練の実施 ウ 0歳児とその保護者の受け入れ エ 昼間時の災害における救護・復旧の協力を目的として中学生に参加してもらい、ロープ結びは中学生が指導。 オ 給食ボランティアを組織して、大量の食事を作る訓練 カ 民生委員の保有情報を3者が共有化 生活用水の提供 食料の提供(購入代金は市の負担)
NPO法人プラス・アーツ (大阪府大阪市西区)	無	全国的		都市		防災訓練、防災教育	平成18年7月設立 ・阪神・淡路大震災10周年記念事業イベントの1つとして2005年に生まれた。 ・「ファミリー層を多く集めるイベントを」という神戸市の要請を受けて開発	・防災訓練としてゲーム要素を導入 ・不要になったおもちゃの交換イベント「かえっこバザール」	神戸市、地元住民 神戸市消防局等	神戸市で、地域住民が主体となって取組キャラバンに助成 神戸市防災教育支援ガイドブックの開発
虎姫町災害支援活動ネットワーク連絡会 (滋賀県長浜市)	-	長浜市旧虎姫町		中間地		合同避難訓練 AED講習会 水害等の学習 災害支援ボランティアの登録		様々な団体、企業、学校が連携し、平常時は防災・減災を、災害時は復興支援のため防災活動、連絡調整・情報交換、研修等を実施 水害図上訓練(教師、福祉施設職員、住民、社協) AEDを含めた救命講習等 姉川の現状、浸水状況および対応策等 人材・団体バンク制度づくり 申込書、手引き配布	【連絡会の構成】 ・町社協、民生児童委員連絡会等の福祉団体 ・町内の幼・保、小中高、グループホーム等 ・商工会、市青年会議所 ・日軽パナソニックシステム滋賀工場等の事業者 * 部会を設置して活動 合同訓練部会 ひとネットプラスいのちネット部会 チーム水すまし部会 災害時とらひめお助けマン部会	・各部会で構成員が連携し実施。 ・企画等の会議を開催
米原市寺倉福祉会 (滋賀県米原市)	-	米原市寺倉地区		農村		高齢者を支え合う取組 "絆"マップづくり	地域にとって大切な安心、安全と防犯の3つの視点から地域を見たとき、万が一災害が起きたら高齢で動きの取りにくい人は大丈夫だろうかということが区の役員会で提起されたのが契機	要支援者の調査・各家庭に調査票を配布 ・要支援者情報(地図)は区長、民生委員児童委員、福祉推進員のみが保有 支援体制 ・近隣で支援可能な3人を協力員 ・協力員とケアマネジャーの家庭訪問	・自治会 ・地域住民 ・民生委員、児童委員、福祉推進員 ・ケアマネジャー	要支援者情報(地図)は区長、民生委員児童委員、福祉推進員のみが保有 ・近隣で支援可能な3人を協力員 ・協力員とケアマネジャーの家庭訪問
桜ヶ丘自治会「福祉委員会」 (滋賀県東近江市)	-	桜ヶ丘自治会の区域(能登川地区内)		新興住宅地 (高齢者率19.3%)		防災マップづくり 防災訓練	平成18年3月(仮称)福祉推進委員会が任意の団体として立ち上げられる。 平成19年9月、福祉委員会が成立 民生委員児童委員を中心に、見守りなどの取組の必要性を感じていた中で、社協職員との懇談会を契機として「(仮称)福祉推進委員会」が発足、「助け合いマップ」作りなどの活動を始めた。	毎週木曜にメンバーによる会議 ・高齢者マップ、幼児・小中学生のいる家マップ 災害時要援護者マップを作成。	【委員会の構成】 自治会役員、民生児童委員、必要な活動団体、各組長 * 自治会会長が退いた後も含め3年間委員会に関わる仕組み 自治会の各組長、老人会、子ども会、自警団	左の構成員等が参画
あずま自主防災会 (滋賀県甲賀市)	-	甲賀市旧土山町の2自治会(区)		中間地		訓練 災害時要援護者マップの作成 火災報知器設置支援	平成17年12月設立 中越沖地震を切っ掛けに「地震が起こったときに自らのことは自らで守らなければならない」という意識から区長の声掛けにより消防団OBを中心とする有志により会が設立、声掛けにより消防団OBを中心とする有志により会が設立、	災害図上訓練、要介護者避難訓練 要援護者名簿を作成し、区長、民生・児童委員が保有 各戸2個ずつを無料配布。 取り付けられない家庭では、民生委員等の立ち会いの下、防災隊が取り付け	【構成等】 ・消防団OB ・自治会 ・民生児童委員	・消防団OBの参画 要援護者名簿を作成し、区長、民生・児童委員が保有 各戸2個ずつを無料配布。 取り付けられない家庭では、民生委員等の立ち会いの下、防災隊が取り付け
日野町清田福祉会 (滋賀県日野町)	-	日野町清田地区		農村 人口284人 61歳以上29%		防災福祉マップづくり 要援護者台帳づくり	平成21年度モデル事業として福祉活動計画の策定に取り組むことになる 地区内に急傾斜地等の危険箇所があり、福祉会では災害発生の危機感を持つ中で、H21に町社協からマップづくりのモデル事業の打診があったことから福祉活動計画の策定に取り組んだことが契機	・消火栓や避難所の位置、避難経路などを書き込んだ防災マップの作成 ・防災組織図、連絡網の作成 要援護者台帳、マップを作成するだけでなく、支援者を選定	【構成】 ・自治会役員 ・民生委員児童委員 ・女性も参画(女性会) 支援者に隣人、福祉協力員、健康推進員	支援者に隣人、福祉協力員、健康推進員
大石学区地域福祉推進会議 (滋賀県大津市)	-	大津市大石学区		中間地		救急カードいりりブラ 容器の設置 ご近所見守りマップ	平成21年6月「地域福祉推進会議」を立ち上げ 平成20年6月に地域福祉推進会議を立ち上げたことを転機として、学区社協が普及を進めているの活動に取り組んだ。	冷蔵庫に家族分の救急カードが入ったプラスチック容器の保管の促進 マップを作成し、組みまたは班長が中心となって見守り活動を実施。	【構成】 学区社協 自治会連合会 民生委員児童委員協議会 介護医療施設	

事業実施主体	連携・協働を行うために起こしたアクション・ 連携・協働パートナーからのアプローチ	連携・協働の課題	事業の収入源	行政との連携・協働 行政の支援	行政に期待する連携・協働、支援	平日・昼間の防災力を高める工夫	今後の展望	その他参考となる事項	情報源
宮崎市生目台地区防 災対策委員会 (宮崎県宮崎市)			自治会費	市、消防機関 A 人的支援	・訓練時の指導者の派遣 防災力向上のために、実際に発生した災害 対処法などの資料の提供	共働き世帯が多く、平日昼間は働き手が留 守になるので、地域に残っている高齢者や中 学生に平日頃から訓練に参加してもらい防火・防 災方法を体験することで、災害被害を少なくで きる。	近年、大きな災害が発生していないので地域 にも気のゆるみがある。危機感を持って訓練に 参加してもらえようしたい。		キ
NPO法人プラス・アーツ (大阪府大阪市西区)									ウ
虎姫町災害支援活動 ネットワーク連絡会 (滋賀県長浜市)									シ
米原市寺倉福祉会 (滋賀県米原市)									シ
桜ヶ丘自治会「福祉委 員会」 (滋賀県東近江市)									シ
あずま自主防災会 (滋賀県甲賀市)									シ
日野町清田福祉会 (滋賀県日野町)									シ
大石学区地域福祉推 進会議 (滋賀県大津市)									シ

学校と地域等が連携した防災・減災の取組

事業実施主体	文書回答の有無等	活動地域	地域の状況 人口 世帯数 高齢化率 自治会加入率	活動区域の 類型	組織の概要	取組の概要	活動を開始 した時期	背景・経緯	取組内容	連携・協働の主体	連携・協働の内容
千葉県教育委員会	有	小学校区 中学校区等			【実施主体】 防災教育強化月間の調査 ・県立学校、市町村立小・中・高・特別支援学校 ・地域との連携を深める防災教育公開事業 ・千葉県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校から各1校を指定	防災教育、防災訓練、避難所開設訓練、研修等	平成19年度	平成22年度の取組(大まく3つ) 地域と連携した総合的な訓練を行うよう働きかける「防災教育強化月間」 大地震が発生した場合、学校が避難場所、避難所となることや、状況によっては児童生徒を含め帰宅困難者が多数発生することが予測されることから、学校と地域等(保護者、地域住民、行政機関、関係団体等)が連携した総合的な防災訓練を実施することは、防災意識・防災行動力の向上や防災体制整備の充実を図る上から重要と考え実施。  「地域との連携を深める防災教育公開事業」 H19～H21まで小学校を対象として「学校と地域の防災教育モデル事業」を実施し、学校と地域が連携して行う防災教育のあり方を実践を通して研究してきた。今年度からは対象を小・中・高・特支の全校種として、あり方を探る。  「実践的な防災授業推進のための教員及び管理職研修」 ア 教員向けの研修 講演、演習、研究協議、体験活動を通して、教員の防災意識の高揚、災害・防災に係る知識・技能の習得を目指すし、防災授業に活用できる実践的な内容の研修を実施 イ 管理職対象の研修 管理職が学校における防災教育の重要性や指針及び方法を理解し、学校における防災教育の推進と充実が図れるような研修を取り入れることで、地域と連携する必要性も含め災害に強い学校づくりをめざして行うもの	地域と連携した防災訓練の実施を呼びかけ、防災教育強化月間として実施状況を調査 地域との連携を深める防災教育公開事業 実践的な防災授業推進のための教員及び管理職研修  これらの事業をとおして、学校・地域と連携した体制整備を行っている。	「防災教育強化月間」 (H20年度実施分の調査から) ア 学校と保護者 15.8%(小学校25.9%) イ 学校と地域 1.0%(小学校1.2%) ウ 学校と保護者、地域 0.9%(小学校1.2%) エ 学校と保護者、地域、関係機関・団体等 5.9%(小学校4.7%) オ 行政関係部局、消防署、消防業者等 5.9%(小学校3.2%)  地域との連携を深める防災教育公開事業 ア 自主防災組織 イ 消防団 ウ 各市町村の防災関係課	防災訓練
和歌山県立田辺工業高校 (和歌山県田辺市)	有	田辺市あけぼの区(学校の所在地域)	2,000人 (H21.8末) 893世帯  70歳以上 303人 (H21.3末)	新興住宅地 (高齢者が多い)	訓練については、学校行事として全職員が各部署を担当している。企画・立案については総務部が行う。	防災訓練、ボランティア活動、防災啓発活動	平成14年	昭和南海地震で大きな被害を受けた地域であり、近い将来起こるとされている東南海・南海地震による被害を少なくするため、平成14年から取り組んでいる。 本県においては、平成15年8月に「学校における防災教育指針 - 地震・津波等の災害発生に備えて -」を策定し、防災教育の充実に取り組んでいる。平成16年からは「高校生防災スクール」を実施し、消防署、自衛隊等関係機関の協力連携のもと、地域住民の参加も得て地域防災リーダーとなる高校生の育成を図った。 本校においては、平成19年から3年間「防災教育拠点校育成事業」の指定を受け、その一環として、近隣町内会の協力を得て地域連携防災避難訓練を実施している。	町内会と合同の防災訓練  中越、中越沖地震義援金活動(生徒会が中心)  同年代への防災啓発活動  選択教科「防災」の開設(H20～)	あけぼの町内会、消防署、自衛隊、病院、警察署 PTA、町内会、敬老会  田辺地方の中高生  幼稚園	・消防署(消火活動、煙体験)、自衛隊(テント設置、ロープワーク)、近隣国立病院(応急手当)、自治体(炊き出し)及び警察署(近隣住民誘導支援)の協力 町内会の高齢者の避難所(学校)まで車いすの介助を行い誘導訓練を実施。(H16～) ・あけぼの町内会との合同防災訓練(H18～) ・街頭募金活動と併せて長岡市でボランティア活動 田辺地方の中高生を集めた防災フォーラム 幼稚園への防災交流
酒匂中学校「父母と先生の会」 (神奈川県小田原市)	*数年前に事業から実施していない旨回答	小田原市酒匂中学校区				防災訓練	平成12年	・「開かれた学校、明るく・楽しく(規律ある学校、地域に根ざした学校)を目指して、地域住民との関わり場を作るための取組の一環として、平成12年から実施	校内における避難訓練、懇談、炊き出し訓練	青少年健全育成協議会 自治会長、防災リーダー等、消防署 市 各生徒の家庭	助成金の交付(モデル事業に認定) 防災訓練の指導、運営サポート 炊き出し用袋の提供 炊き出し米の提供
愛媛大学・新居浜市教育委員会	有 (新居浜市のみ)	新居浜市	市の状況 125,296人 25.81% 56,102世帯 84.3%	中間地域		防災教育、防災訓練	平成16年度、甚大な被害が発生し、その後、組織結成の促進や訓練等に取り組む。	平成16年度、相次いで台風や大雨災害に見舞われ、市内全域が被災し、甚大な被害が発生した。その後、災害時の教訓等を活かし「自分たちの地域は自分で守ろう」という気運の高まりを受け、地域と小学校の連携としては愛媛大学と協働し、モデル校区において防災・防犯両面での活動拠点として公民館を整備する事業に取り組み、また平成21年度には地域防災スクールモデル事業の採択を受け、地域・消防団・小学校の連携・協働による地域防災活動の体制整備を実施するなどの取組を行っている。  ・平成13年芸予地震の発生(震度5) ・平成16年台風被害  教育長のリーダーシップにより防災教育を積極的に展開	・各小中学校に防災教育主任を設置し、年間計画を策定、各界・地域との連携を大切に、年10時間程度教育  ・平成21年度消防庁実施事業の「地域防災スクールモデル事業」の採択を受けた2校区において地域・消防団・小学校が連携した防災活動の実施を3年間継続実施しているところ。	愛媛大学 愛媛大学、児童  参加者 児童、教職員、保護者、自治会、市職員、愛媛大学  *主役は児童、舞台は小中学校、教諭やPTA、自治会、消防団、自主防災組織、大学などは支援役	防災教育資料の開発、教諭向け研修会カリキュラムの開発等 *紙芝居にはNHK松山局も連携 塩田の町「多喜浜地区」の防災まちあるき: 小学校5、6年の有志児童による調査 学校を避難所本部に想定した合同総合防災訓練

事業実施主体	連携・協働を行うために起こしたアクション・連携・協働パートナーからのアプローチ	連携・協働の課題	事業の収入源	行政との連携・協働 行政の支援	行政に期待する連携・協働、支援	平日・昼間の防災力を高める工夫	今後の展望	その他参考となる事項	情報源
千葉県教育委員会	「地域との連携を深める防災教育公開事業」での実践例から 指定学校は担当者連絡会議を設置し、連携のあり方をさぐる。 ア 市町村立学校においては、学校・市町村教育委員会・市町村防災担当課・教育事務所の担当者、県立学校においては、学校・千葉県教育委員会・市町村防災担当課の担当者を構成員、事業実施に係る事項を決定する。 イ 「担当者連絡会議」には必要に応じて地域住民・保護者・関係機関職員等を招聘し、本事業の所期の目的達成に努める。	「防災教育強化月間」 小学校以外の校種は、今年度からの取組であり、地域との連携のあり方がようやく見えてきた段階。 特に高等学校・特別支援学校は児童生徒が学校所在地に居住していない場合が多く、地域の組織との連携のあり方を探り始めた段階。 今後、今年度の実践を活かしながら、効果的なあり方を継続して探る必要がある。  実践的な防災授業推進のための教員及び管理職研修 連携・協働に直接関わる研修ではないが、教員及び管理職がそれぞれの立場で、地域との連携・協働のあり方について研修できるよう位置づけた。	県の予算	-	-	特になし	「防災教育強化月間」 小学校以外の校種は、今年度からの取組であり、地域との連携のあり方がようやく見えてきた段階。 特に高等学校・特別支援学校は児童生徒が学校所在地に居住していない場合が多く、地域の組織との連携のあり方を探り始めた段階。 今後、今年度の実践を活かしながら、効果的なあり方を継続して探る必要がある。  実践的な防災授業推進のための教員及び管理職研修 連携・協働に直接関わる研修ではないが、教員及び管理職がそれぞれの立場で、地域との連携・協働のあり方について研修できるよう位置づけた。	特になし	ア、オ
和歌山県立田辺工業高校 (和歌山県田辺市)	すでに県が実施していた高校生防災スクールにおいて、関係機関との協力体制があったため、近隣協力機関への依頼は比較的スムーズであった。	・近隣住民の協力を得て、炊き出しを実施してきたが、住民の負担が大きいとの意見が多い。 ・近隣住民の参加については減少傾向であり、老人会が中心となっている。 ・協力機関の中では、医療機関の協力が困難になりつつある。	育成事業指定期間(H19～H21)については、事業費を充てた。 終了後については、育友会会費から支出。(旅費のみ)	ア 県 イ 市 ウ 消防機関 エ 警察機関 オ 自衛隊	ア 県防災訓練に参加 イ 非常食の提供 ウ 消火訓練、煙体験指導 エ 住民誘導支援、交通整理 オ テント設営、ロープワーク指導	工業科目において、非常時を想定した「ものづくり」(非常灯等)を制作した例がある。	研究指定事業の終了や近隣町内会の現状を鑑み、通常指導の中で取組を進める方向性を検討している。(総合学習等)	【苦労した点】 学校がある地域は、高齢者が多く新興住宅のため近所付き合いも浅く、災害時に「ともに助け合う機能の弱さ」が課題であった。「地域防災に一番必要なのは町の人の顔が見えること」をテーマに日頃から地域清掃活動等の活動をとあして、お互いの信頼関係を築いてきた。	キ
酒匂中学校「父母と先生の会」 (神奈川県小田原市)									オ
愛媛大学・新居浜市教育委員会	総合的な学習時間における各団体への調査	地域により温度差がある。	(財)自治総合センター宝くじ助成、 県補助金等を活用	-	-		・今後地域、小学校、消防団、行政の連携体制の更なる強化を図るため、平素から一体となった訓練の実施や、意見交換会等の実施を推進したい。		エ

学校と地域等が連携した防災・減災の取組

事業実施主体	文書回答の有無等	活動地域	地域の状況 人口 世帯数 高齢化率 自治会加入率	活動区域の 類型	組織の概要	取組の概要	活動を開始 した時期	背景・経緯	取組内容	連携・協働の主体	連携・協働の内容
大東文化大学レスキューチーム (東京都板橋区)	*現在は該当する取組はほとんど実施していないとの電話回答	板橋区高島平団地		都市		団地に大学生たちが入居し、地域のコミュニケーションの活性化を図るとともに、災害から地域を守る活動を実施  防災訓練、ボランティア活動、防災啓発・教育	平成20年5月18日発足	建設当時「東洋一のマンモス団地と謳われた高島平団地は人口減少、空き家の増加、高齢化が進んでいた。そこで、大東文化大学と住民の協働により「大学・地元連携による高島平地域の魅力創出と再活性化」をめざし「高島平再生プロジェクト」が発足。その一環として防災の取組が行われている。	防災訓練 救助救出訓練、搬送訓練、放水訓練等 ボランティア活動 ・入居学生が災害時支援ボランティアに登録 ・団地のパトロール 防災啓発・教育 講習会の開催、消火器の取扱指導等	大学(学生、教員)と地域住民との連携	左の取組のとおり。
名古屋大学 (愛知県名古屋市千種区)	有	中部圏		都市		防災知識の普及、耐震化の推進のため、 ・ヒト作り ・コト作り ・モノ作り	平成13年4月	東海・東南海地震への切迫度が高まり、地域での防災対策を早急に整える必要があったため。 また、2001年4月に名古屋大学に環境学研究科を設置し、ここで安全安心学を新たに作り上げようとする機運が盛り上がったため。 平成14～15年度には、大学が自治体等と連携して行う地域貢献活動を重点的に支援する文部科学省の「地域貢献特別支援事業」や、その後の名古屋大学の社会貢献事業により展開を続けた。	「中京圏における地震防災ホームドクター計画」 大学・市民・行政・マスコミ・企業等の適切な役割分担に基づく緊密な協働により、中京圏の地震防災力の向上のための活動を継続的に推進するもの ヒト作り: あいち防災リーダー会等の活動支援 地域の関係者が集う場所(大学施設の提供) 学校を対象とする防災教育、リーダー研修 コト作り: 防災拠点創成、地域協働支援システム等の開発 振動実験教材「ぶるくん」の開発 等 モノ作り: 建築技術者の協働による協議会に地震動予測の研究活動	小・中学校、高等学校、地域、メディア、自治体、NPO・ボランティア、専門家等	[主な例] 防災教育・人材育成 地域防災を支える専門家の連携 住民、ボランティアの連携協働によるイベント 防災教材・防災基礎情報の充実

事業実施主体	連携・協働を行うために起こしたアクション・連携・協働パートナーからのアプローチ	連携・協働の課題	事業の収入源	行政との連携・協働 行政の支援	行政に期待する連携・協働、支援	平日・昼間の防災力を高める工夫	今後の展望	その他参考となる事項	情報源
大東文化大学レスキューチーム (東京都板橋区)		学生は、学科等が異なるため訓練の日程調整などに苦慮しているが、なるべく多くの参加が得られるよう調整を図っている。							サ
名古屋大学 (愛知県名古屋市千種区)		当事者意識（わが事感）と納得感、地域への愛着	自己資金（競争的資金を獲得）	人的支援： 職員の参画 情報提供： 大学から提供することが多い。 財政的支援： あまりない。	行政の責任感	-	行政職員が率先市民になると共に、県民全員の意識改革	今後も繰り返す大規模災害を軽減するためには、地域の様々な主体が力を合わせる必須であり、大学はその繋ぎ手の役割が期待されている。 防災直の向上のためには、まず「ヒト」ががんばり、がんばるために必要な「モノ」、それを支える研究（「コト」）が重要。	カ

災害時要援護者をサポートする取組、避難支援体制の整備

事業実施主体	文書回答の有無等	活動地域	地域の状況 人口 世帯数 高齢化率 自治会加入率	活動区域の 類型	組織の概要	取組の概要	活動を開始 した時期	背景・経緯	取組内容	連携・協働の主体	連携・協働の内容
北条地区コミュニティ振興協議会 (新潟県柏崎市)	訪問調査 (H22.12.14)	柏崎市北条地域(H16年当時23町内会構成)	3,411人 (H22.3末) 1,118世帯 (H22.3末) 36.8% 100%	農山村	北条地区コミュニティ振興協議会は指定管理者としてコミュニティセンターを管理運営 センター長、主事2名(8時間勤務)1名、5時間勤務1名)で協議会の事務を処理 災害発生時にはコミュニティの安全対策室(15人)と役員が対策本部となり、21自治会(20自主防災会)で連絡体制組織を構成	自主防災組織の整備 災害時要援護者の支援 防災訓練 携帯無線の整備等	平成16年から	・H16年の中越地震で柏崎市内でも大きな被害を受けたが、23地域を統括する防災組織はなく、対応がバラバラであった。 ・全町内会(震災後23/21)で自主防災組織を整備、そうした中でH19中越沖地震で被災。迅速・的確な情報収集や安否確認・避難誘導、炊き出し、避難所の自主運営が行われた。 【H16 中越地震の教訓が生かされた点】 その後の取組が功を奏し、迅速・的確な対応ができた。 ア 災害対策本部は被災後1時間で立ち上げ イ 迅速な被害報告:発生から2時間で集約 ウ 台帳に基づいた要援護者の安否確認、誘導もスムーズ エ 防災会議の開催 オ 炊き出し カ NPO(人材バンク)の無償の救援活動	災害時要援護者台帳と防災福祉マップの整備 手挙げ・同意方式 防災訓練 ア 総合防災訓練:全町内会、小・中学校が参加 イ 学校・地域連携型防災訓練(H21から取り組む) 児童を保護者等に引き渡すところまでを訓練 コミュニティの総菜屋「暖暖・だんだん」の開設 携帯無線の整備・コミュニティセンターを拠点に53基を整備 防災グリーンツーリズム(地域間交流)	町内会 町内会、自主防災組織、学校 町内会 県外との交流 神奈川県藤沢市六会 茨城県つくば市市民サポーター	情報はコミュニティセンター、町内会長、市が情報を共有 ア H22は小・中学校とも防災教育に位置付け、登校日とした。 イ 小・中学校と共同で開催  全町内会に設置。毎月1回訓練を実施  防災時の助け合い 平常時の交流  *H19の被災では避難所の被災者にとって、普段の顔が見えることが安心を与えることが分かった。
長野県松本市	有	松本市域内のモデル地区内等	松本市の状況 243,397人 (H22.11.1) 98,886世帯 (H22.11.1) 83.15% (H22.4.1)			モデル地区を指定 ・防災意識調査 ・要援護者への対応 ・シンポジウムの開催等	平成16年度	・1982年以降、自主防災組織の育成に取り組んできたが、住民の防災に関する意識が低く、自主防災組織の活動も低調な状況。 このため、地域防災力の強化のための事業を実施 (1)地域の自主防災組織の活性化のため、地区別の講座開催により、地域住民の参加と連携による地域防災力強化を進める自主防災組織活性化支援事業を開始(H16~) (2)第8次基本計画の最重要プラン「あんぜん・あんしんのまちプロジェクト」として、地域福祉推進と一体化して取り組み、「防災と福祉のまちづくり」という親しみやすい名称で実施(H18~) (3)松本市の「地域づくりを支援する事業」のモデル事業と位置付け、防災部門と福祉部門が中心となり、広く庁内連携(部局横断的体制)により実施	重点方針:「災害時要援護者に配慮し、福祉と連携した減災活動の推進」 ・モデル地区において、要援護者登録カードの作成、要援護者に配慮した避難および避難所自運営訓練、連絡網整備等 *2007年は「子どもの参加」「大学との連携」「事業所との連携」をテーマに3地区を指定  (1)防災と福祉のまちづくり講座 地域の自主防災組織(町会単位を基本とする)の活性化のため、地区別に開催している。平成24年度までに松本市内全地区で実施予定。 以下3点を実施主体としている。 ア 自主防災組織活性化支援事業 イ 災害時要援護者支援プラン推進事業 ウ 見守り安心ネットワーク事業	自主防災組織、自治会  学校、企業、社会福祉団体、民生・児童委員、NPO、ボランティア、消防団	
中志津自治会6区地域支援部会 (千葉県佐倉市)	有	佐倉市中志津自治会6区(地縁団体の区域)	1,347人 528世帯 32.1% 84.3% 、はH22.3末、 H22.4時点	都市部 新興住宅地 (昭和43年に入居が開始された大規模住宅地)	・自治会に1区から7区までの下部組織を設け(各区約300~400世帯)、各区が独自に活動を行っている。 ・6区では、防犯部会、防災部会(自主防災組織に該当する組織)、環境部会、地域支援部会を組織 ・この取組は地域支援部会の前身である運営協力委員会が企画、実施したことが始まり。	・災害時要援護者の把握と支援者への支援依頼 ・高齢者・要援護者 ・避難誘導訓練	平成19年	・中志津自治会6区においては65歳以上人口が3.2%にも及び、災害時要援護者支援のための災害時に即した行動の組織化が急務と考え取り組んできた。 ・従来の防災活動等とは異なり、ハイデガーのいう人間性に立脚した、要援護者の心身の状態の把握から訓練の実施まで、一貫したストーリーでの支援活動の構築を目指し取組を進めている。  災害時要援護者の把握と支援者への支援依頼 要援護者把握のために全区民にアンケートを実施。把握後、対象者に支援の趣旨説明を行い、支援者へのハンディキャップ情報の伝達について了解を得る。次に近隣者を基本とした支援者となることの依頼を行う。了解を得られれば両方で情報を共有化。 高齢者・要援護者避難誘導訓練 調査の結果、要援護者のハンディキャップのレベル(3つに区分)に応じ、避難誘導の方法、手順を確認し実施。	要援護者の近隣を基本とする住民  行政関係機関、看護師資格を有する住民  小、中学校	要援護者の支援者 要援護者1人につき、近隣の3~4人が支援  訓練実施の協力 看護師資格を有する住民が問診や血圧測定等を実施  訓練当日の体育館使用	
法吉地区あんぜん・あんしんネットワーク(主な組織構成:公民館運営協議会、地区町内会、自治会連合会) (鳥根県松江市)	有	松江市法吉公民館区(法吉小学校区全域、城北・内中原小学校区の一部) *概ね小学校区	12,158人 4,830世帯 17.2% 約70%	中間地域 旧来からの住宅地と新興住宅地の混在地域	公民館、地区社会福祉協議会、自治会連合会、民生・児童委員、消防団を中心に19団体	・防災訓練 ・住民避難訓練 ・災害時要援護者への声掛け運動(定期訪問) ・見回り活動	平成17年6月	・松江市の公民館は「公設自主運営方式」であり、地域の各種団体・住民が中心に運営する土壌から、自治会をはじめとして各種団体の連携による活動が活発。 ・従来から各種団体がそれぞれの事業を展開しているが、さらに幅広く防災・防犯活動を行っていくうえで、多くの団体が連携し「法吉地区あんぜん・あんしんネットワーク」をH17年6月に組織化し、合同で活動を行っている。 また平成18年4月に松江市のモデル事業として着した「災害時における地域での助け合い事業」が立ち上がったことにより、地域の安全・安心の基盤が一層充実した。	災害時における地域での助け合い事業 要援護者を「おねがい会員」、支援者を「まかせて会員」として災害時における安否確認と避難誘導のほかに日常の見守り活動を行っている。  防災訓練 毎年「法吉地区災害対策本部」主催で松江市の協力を得て200人規模で盛大に実施している。 ・支援者による要援護者の安否確認と一部避難誘導 ・法吉地区災害対策本部の運営訓練 ・災害時対応研修 車いす操作要領研修	地縁団体、自主防災組織、中学校・高校、社会福祉団体、民生・児童委員、NPO・ボランティア、消防団	要援護者を「おねがい会員」、支援者を「まかせて会員」として災害時における安否確認と誘導のほかに、日常の見守り活動を行っている。また、地域内のおねがい会員(要援護者)の動静については、自主防災組織、自治会、民生委員、地区社協などの代表が情報交換を行い、新規登録やまかせて会員の調整を実施

事業実施主体	連携・協働を行うために起こしたアクション・連携・協働パートナーからのアプローチ	連携・協働の課題	事業の収入源	行政との連携・協働 行政の支援	行政に期待する連携・協働、支援	平日・昼間の防災力を高める工夫	今後の展望	その他参考となる事項	情報源
北条地区コミュニティ振興協議会 (新潟県柏崎市)	「ブライザーの関係で難しいという理由で最初の登録者数が少なかったため、会長自らが自治会長、災害時要援護者に「命の大切さ」を話し、必要性を説明。 小学校長に理解を求めた。	・小学校は全面的に賛同(校長のリーダーシップが素晴らしい。) ・中学校は授業日数不足(職員了解が得られない)が最大の課題となり、なかなか連携が難しい。	ア 地域住民からの会費 3,600円/年・世帯 イ 市からの補助金 維持管理費(高熱水費等)実績の6割 人件費(センター長、主事2名)全額 平成15年度より コミュニティ活動推進事業補助金(上限80万円)	ア 市 総合防災訓練における支援補助金 ・維持管理費(高熱水費等) 実績の6割 ・人件費(センター長、主事2名)全額 平成15年度より ・コミュニティ活動推進事業補助金(上限80万円) 各種の情報提供 イ 消防機関 総合防災訓練における支援 各種の情報提供 ウ 警察機関 総合防災訓練における支援	-	・月1回の町内会長会議で、必ず防災の話をする。 ・女性は炊き出し班を構成している。言わなくても集まってくる。 ・災害対策本部の副本部長は女性。	・活動の中身の検証ができていない。一度見直しをしていこうと考えている。	【2回の地震から学んだこと】 ・避難所生活を含め、災害時に頼りになるのは人。避難者は普段の顔が見えることで安心する。 ・これまでのコミュニティ活動(様々な課題に取り組み、多くの住民が地域づくり活動に携わってきたことで、地域ことは自分たちでという意識が醸成された)によって培われた地域の絆や助け合いの精神が大きな支えになってくれた。	キ
長野県松本市		現在の活動へのそれぞれの立場での関わり方の検討 ・パートナーが主催する活動の検討	・一般財源 ・コモンズ支援金(～平成21年度、長野県より) ・元気づくり支援金(～平成21年度、長野県より)		-	-	・役員交代等に伴う引継の状況により、趣旨の理解をいただくプロセスが必要となること。 ・1地区2年間の取組を基本としていることにより、取組期間終了後の活動の継続性を懸念している。		オ
中志津自治会6区地域支援部会 (千葉県佐倉市)	特段のアプローチはしていない。なお、行政機関に対しては訓練の協力依頼を行った。	・支援者1人が3～4人の要援護者を担当するので負担が大きく、また支援者も高齢者が多く、支援者の確保が困難。 ・人間愛が前提となることから、訓練関係者にそのことを周知徹底させることが課題。	中志津6区自治会から53万円/年の補助	ア 佐倉市交通防災課 訓練内容の協議など全般的な支援 訓練時の職員派遣 イ 志津消防署志津南出張所 AED講習、簡易担架施策体験 訓練実施時に不測の事態に備えた職員の派遣、救急車の待機 ウ 佐倉警察署 訓練実施中のパトロール強化	・誰もが通る高齢者への支援活動であることから、支援の組織化を急ぐために市民への啓発に努めてほしい。 ・避難所を中心とした支援体制の確立	中志津地区は、東京のベッドタウン化により勤め人が多く、平日昼間に発生した場合、満足な支援ができないおそれがある。小学校5～6年や中学生といった地域に残っている力を利用することが求められ、避難訓練への参加と支援体制への参画を希望。それには、市教育委員会の了承を得るべく協議を行う必要。	・少子高齢化の時代であり、災害時における自分自身の問題と受け止め、普段からお隣同士の支援の組織化に努め、人間社会の核にする必要がある。 ・要援護者を支援する人の確保が年々難しくなるので、支援する人を如何に確保するかが大きな課題。	・要援護者支援活動は、防災でもなく民生委員でもなく、既存の概念にとらわれない新しい視点からの取組が必要 ・ハンディキャップを有する方が参加する避難訓練なので、不測の事態が生じないよう細心の注意が必要 ・訓練では、要援護者への目配りが必要であり、初めから多くの世帯を対象にせず、対応が可能な範囲で行う方がいい。	キ
法吉地区あんぜん・あんしんネットワーク(主な組織構成:公民館運営協議会、地区町内会、自治会連合会) (鳥根県松江市)	「災害時における助け合い事業」については、 ワーキング会議を立ち上げて、事業の仕組みづくりを検討 ワーキングメンバー ・地区(地区社協、公民館を中心に各種団体) ・行政、市社協、当事者団体、学識経験者等 下部組織として「高齢者部会」と「障害者部会」を設置して検討	各自治会の役員がほとんど1交代であるので、事業の趣旨について理解いただくのに苦労する。ただし、その他の団体は継続しているので協力が得やすい。	・補助金 ・各種団体からの負担金	松江市 ア 人的支援 ・防災訓練の内容協議 ・訓練時の対策本部運営の指導 イ 情報提供 ・研修会の講師の情報提供 消防機関 ア 人的支援 ・防災訓練の協力 ・災害時対応研修の講師 イ 情報提供 ・防災に関する資料提供	防災訓練等自主的に行っているが、少しでも財政的支援があるとよい。	住宅用火災警報器の取り付けについて、購入の斡旋と高齢者宅への取り付け	・企業の協力を得る事 ・おねがい会員宅の平常時の見守りの強化	・市のモデル事業として取り組んだ「災害時における助け合い事業」は市内外から視察を受け入れている。 ・当地区の取組を参考に松江市では平成20年9月から「災害時要援護者避難支援登録制度」をスタートし、登録制度は市へ移行したが「平素からの見守り」、「まかせて会員研修会」、「防災訓練の実施」は当地区独自の活動として継続して行う。	キ

災害時要援護者をサポートする取組、避難支援体制の整備

事業実施主体	文書回答の有無等	活動地域	地域の状況 人口 世帯数 高齢化率 自治会加入率	活動区域の 類型	組織の概要	取組の概要	活動を開始 した時期	背景・経緯	取組内容	連携・協働の主体	連携・協働の内容
川西地区自主防災会 (香川県丸亀市)	訪問調査 (H22.11.22)	地区内全域 内容により県 域、県外も	7,000人 2,500世帯 16.8% 46.5%	中間地	自主防災会に班を設置 ・総務班 ・情報連絡班 ・避難・誘導班 ・救出・救護班 ・災害調査班 ・給食・給水班 ・要援護者対応班 ・本部付	防災教育、防災訓練 情報伝達設備の整備 資機材の整備、ネット ワークづくり	平成14年	・「わが街はわが手で守る」という思いを掲げ、H14に自主防災活動を開始。 ・コミュニティの立上げから4、5年経過し、新たな取組として「環境」が「防災」かで1年ほど役員会で討議、防災に関しては南海地震への備えを念頭に、平成13年に北波町に多くの自治会長はじめ役員が視察研修、「共助」の重要性を認識、これによって防災活動を本格的に行うようになった。 ・平成19年に県内30団体で「かがわ自主ぼう連絡協議会」を立上げ	人づくり:学校での防災教育、訓練・研修などの人材育成 育った人材を「防災伝道師」に ・小・中・高校生は防災の担い手として教育 ・各種訓練:地域防災訓練、情報伝達訓練 要援護者支援訓練など 物づくり:不要品利活用、地域活動との運動により資機材を整備(救出用資材、非常用電源等) ・食料、水の備蓄 絆づくり:要援護者への取組、企業・団体との連携「かがわ自主ぼう連絡協議会」の立上げ	ア 学校 イ 企業 ウ 自主防災組織(自主防は広域連携)	ア 取組内容と同じ イ 民間避難所としての連携 ・地域、学校、企業との救出支援協定 ・合同訓練の実施 ウ 県内7団体とは、合同訓練(高松市の大規模な自主防との)、研修会など通じての連携。
加茂5区中自治会防災会 (鳥取県米子市)	有	加茂5区中自治会の区域	250人 80世帯 24.6% 100%	中間地域 旧住宅地と新興住宅地の混在地域		防災訓練、啓発、資機材の整備、協定	平成7年4月1日活動開始	自治会長として安全、安心、いきいきとした町内を目指して課題の分析をしたところ、以下の状況が分かった。 1. 高齢者が多い(高齢化率25%)ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯が多い。 2. 町内は狭少な道で緊急車両が通行できない。 3. 消火栓が2箇所しかない。 4. 非常に災害(地震・火災)に脆弱な地区である。 5. 非常時に対処する手段を確保する必要がある。	資機材の整備 町内の10箇所自衛消火栓を掘削、設置 消火器材の計画的購入。 災害時要援護者支援 要援護者の把握のため「要援護者マップ」を作成、町内世帯を13グループに分け、1グループ3～4世帯で「誰が誰をサポートするか」という支援体制を具体化。 訓練 初期消火訓練、防災訓練、要援護者避難訓練協定の締結	ア 地縁団体 イ 小、中学校 ウ 社会福祉団体、民生・児童委員 エ 消防団 オ 地域のスーパー、銀行	ア 訓練や研修に参加、災害時要援護者支援 イ 防災訓練、子ども会を活用して児童および保護者に教育、訓練 ウ 高齢者についての連携・協働 オ 災害時の避難場所の提供
宮崎市生目台地区防災対策委員会 (宮崎県宮崎市)	有	宮崎市生目台地区	9,249人 3,368世帯 11.6% 98.9%	大規模開発住宅地	【委員会の構成】 自治会連合会、公民館連合会、社会福祉協議会、青少年育成協議会、民生児童委員会などの会長が中心	情報の一元化と迅速な対応、防災訓練、要援護者情報の共有化、防災協定	平成19年1月	・平成19年7月南九州に襲った台風14号による2次災害で18日間断水、坂道の多い団地の長期に渡る断水は様々な課題を残したことが発端。 ・そこで、自治会と各種団体が情報を一元化、共有化するとともに要援護者に対する災害対策の強化を目指した委員会を設置し、災害に強いまちづくりに取り組むこととなった。	情報の一元化と迅速な対応 地域で運営の「ふれあいルーム」に委員会本部を常設し、情報の受発信拠点に。 各種団体の代表にメール等の送信。 総合防災訓練、スタンプラリー方式の訓練 地区内7自治会ごとに毎年テーマを設けてを実施。地区全体を対象とした年1回の総合防災訓練の実施。 要援護者情報の共有化、避難訓練 防災協定の締結 避難所開設(訓練) H22の新たな取組、中学生を被災者で見なし、名簿記入や自治会同士の避難者の棲み分けなどの課題解決を目指す。	ア 地縁団体 イ 自主防災組織(各自治会単位の組織) ウ 保育園 エ 中学校 オ 民生委員、自治会長、社会福祉協議会 カ 企業 宮崎県農協果汁会社 地域内の商店街	ア 委員会の構成員、訓練内容の協議、地域への周知等 イ 防災訓練への参加、各自治会との防災訓練の実施 ウ 0歳児とその保護者の受け入れ エ 昼間時の災害における救護・復旧の協力を目的として中学生に参加してもらい、ロープ結びは中学生が指導。 オ 給食ボランティアを組織して、大量の食事を作る訓練 カ 民生委員の保有情報を3者が共有化 生活用水の提供 食料の提供(購入代金は市の負担)

事業実施主体	連携・協働を行うために起こしたアクション・連携・協働パートナーからのアプローチ	連携・協働の課題	事業の収入源	行政との連携・協働 行政の支援	行政に期待する連携・協働、支援	平日・昼間の防災力を高める工夫	今後の展望	その他参考となる事項	情報源
川西地区自主防災会 (香川県丸亀市)	ア 小学校長に防災研修の呼びかけを行い、2、3年後に理解を得られて取組を始めた。 イ 地域側から訪問活動を行い、連携要請を行った。 地域イベントに招待を図るなど、積極的にアプローチを図った。 ウ 積極的に、飛び込んでいって、助け合いをモットーに、訓練・研修のみならず、食事会等を通じた取組を働きかける。	ア 経費の問題(たきだし食材等の費用、ヘルメットの購入費用) 一般教職員への理解には2年位の時間を要した。 イ 積極的にアプローチを行っても、私たちの提案に乗り気でない。	・住民負担金(1,100円) ・市、社協からの助成金 ・自治会の負担金 ・企業・団体協賛金 等	県 市 消防機関	かがわ自主ぼうの会報の印刷、発送 助成金等 研修用の備品等の貸出	・地域内の企業・団体との相互支援協定(約20社) ・小学校・中学校・高等学校の児童、生徒に対する防災・減災力の修得 ・企業・団体と連携した防災訓練	・広い範囲での活動が求められ、これに伴う稼働調整と活動資金	・活動拠点であるコミュニティセンターの存在は活動を支える大きな存在となっている。 ・防災無線を整備(33台)、レベルの高い情報伝達訓練を実施	イ、キ
加茂5区中自治会防災会 (鳥取県米子市)	・自治連合会、社会福祉協議会、民生委員、包括支援センター、児童センター、消防等と連携をとり、情報の共有化と実生活・実行動にパートナーとして行動している。 ・学校等とは、避難場所に指定されていることもあり、避難訓練等も連携をとっている。 ・要援護者に対する対応、対策については「だれが」「だれを」と向こう三軒両隣の気持ちを実践している。	災害時要援護者の救出、避難、日常の支援については、細かい配慮が必要でプライバシー問題や個人情報等に壁があるのは事実であるが、それを克服しないと絵に描いた餅となりがねない。 日頃のコミュニケーション作りが支援する側、支援される側に必要。夏祭りや子供会キャンプ、敬老会、運動会等みんな集う機会を作るようにしている。	自治会費 訓練に対する市補助金	米子市 ア人的支援: 研修の講師派遣、訓練参加 イ情報提供: 防災の情報、啓発資料の提供 ウ財政的支援: 訓練の補助金  消防機関 ア人的支援: 訓練に関する教育支援、消火訓練、避難訓練、応急処置等	1. 非常時から初期にあっては期待しない。(できない。) ・時間の経過から被害の状況の把握と対策を迅速の実施してもらいたい。 2. 平常時～我々が活動しやすいように財政支援、教育支援を積極的にしてほしい。	1. 自治会地域内における昼間の人口を調査し、活動の出来る人数、要援護者の人数等を把握して、優先順位をつけて対応手段をたてている。 2. 細かく分析すると普通の家族も子供は学校に若い人は仕事にと昼間ひとり暮らし高齢者が発生する。この人は、行政では把握できていない人数で一番大事な問題である。 3. 常に直下型の大地震を想定し、初期段階では誰の支援もないことを前提として防災計画はたてる必要がある。自分の身は自分で守る。自分の町内は町内で守るかがいかに必要。	・少子・高齢化の時代にあって、要援護者の把握と救出・避難について具体的に対策を練る。	行政に期待せず、出来ることから始める。 [活動を長く続けてこられた理由] 高齢者の増加に伴う対応、災害時要援護者支援の必要性 清掃日に合わせた活動 運動会・夏祭りなどに子ども会を参画させたこと。 高齢者の場「いきいきサロン」を通じた繋がり 助け合いグループによる支え合い 日常の繋がりを大事にする。 世代別に焦点を当てた取組	キ
宮崎市長生目台地区 防災対策委員会 (宮崎県宮崎市)			自治会費	市、消防機関 ア 人的支援 訓練時の指導者の派遣	防災力向上のために、実際に発生した災害対処法などの資料の提供	共働き世帯が多く、平日昼間は働き手が留守になるので、地域に残っている高齢者や中学生に平日頃から訓練に参加してもらい防火・防災方法を体験することで、災害被害を少なくできる。	近年、大きな災害が発生していないので地域にも気のゆるみがある。危機感を持って訓練に参加してもらえようしたい。		キ

企業の力を生かした防災・減災活動

事業実施主体	文書回答の有無等	活動地域	地域の状況 人口 世帯数 高齢化率 自治会加入率	活動区域の 類型	組織の概要	取組の概要	活動を開始 した時期	背景・経緯	取組内容	連携・協働の主体	連携・協働の内容
ダイキン工業(株) (埼玉県草加市)	有	埼玉県草加市 および周辺5町 会	4,150世帯	中間地域 旧来からの 住宅地	ダイキン工業株草加事業 所(主担当は安全衛生 委員会)	「災害時における応 急活動および平素に おける防災まちづく りの協力に関する協 定書」の締結	平成12年締結	毎年、地域社会活動として近隣5町会と従業員・協力会 社を対象として当事業所のグラウンドで、納涼祭を開催して いる。 各町会の出し物等を観覧しながらの懇親の場で、地域 住民から「地震などの際に、この広場が避難場所になれば ありがたい」等の意見があり、これをきっかけに、ダイキン工業 株草加事業所・草加市・近隣5町会による「地域防災協 定」を締結することになった。(平成12年締結)	【協定に基づく事業所の取組】 災害時：避難場所、重機等の資機材、 ヘリコプター緊急離着陸場所の提供等 平 時： 防災訓練の協力、協同、 防災備蓄倉庫設置場所の提供	各町会  草加市  企業	訓練参加への呼びかけ、連絡通報・避難経路 等の研修・器材準備  <危機管理課> 地域限定の放送と警報の発信 <消防本部> 非常食・AED・消火器・起震車 等準備と指導の依頼  ・警備会社・支社防災担当も含めた、運営準備 ・事前打ち合わせ会場提供・防災訓練場所提供 ・非常時のフォークリフト貸し出し  【協定内容で参考となる事項】 ・協定に要する費用は基本的に無償だが特別の場合は 市との協議により市が負担。 ・協定による支援は災害発生後3日間を原則
横河電気(株) (東京都武蔵野市)	有	武蔵野市中町 構内。必要に応 じて近隣。	約4,500人	中間地域	1)自衛消防本部隊 自衛消防地区隊を統 括。 2)自衛消防地区隊 全社員の1/3が隊 員 3)特別自衛消防隊 夜間・休日の災害対 応要員 約100名 会 社近隣の寮、社宅の入 居者が中心 4)危機管理本部 必要ときに設置	協定の締結  防災訓練  特別自衛消防隊  地域のための防 災施設の整備  その他	平成8年に武蔵野市 と災害時協定を締結	(1) 阪神・淡路大震災の発生後、1996年に武 蔵野市と災害時協定を締結し、地域と協力し て減災に取組み始めた。 (2) 2000年頃より地震を想定した危機管理を検 討し始め、耐震診断、高リスク 現場を抽出し、対 策を検討、実施した。 (3) 2004年よりこれまで火災中心の防災訓練を 地震中心の総合防災訓練に切り替え、訓練方 法を工夫。 (4) 夜間・休日用の自衛消防隊として特別自衛 消防隊が設立されていたが、2006年に武蔵野 消防署と協定し、平時の訓練及び震災時の協 力体制を決 めました。	・武蔵野市と災害時の被災者支援や応急対策等 の協力に関する協定を締結(H8.9) ・消防署と震災時支援活動に関する協定締結 (H18.4) 地域住民と定期的に実施、地域の自主防主体の 防災フェアを支援、市防災訓練に参加。 市内居住者100人で結成し、近隣地域の救出、 避難、医療機関への搬送などに対応するための体制 を整備 AEDは地域住民に使用できる。帰宅困難者のトイ レ20基を設置。井戸を掘り飲料水を確保、非常用品 を備蓄し、震災時のエイドステーションと位置づけ。 会社内の建物を取り壊す前に消防署に訓練設備 として提供	武蔵野市、消防署 地域住民	行政や地域住民の防災力の向上のために、横河電気 (株)が積極的に取組を行っている。
三ツ星ベルト株式会社 (兵庫県神戸市長田 区)	訪問調査 (H22.12.10)	神戸市長田区 真野地区 (概ね真野小学 校の学区区域)		都市		・地域都の結束を強 めるため社内に任意 組織を設置 ・地域と連携した防 災訓練	昭和55年に設立さ れた住民主体・行政 支援の「真野地区ま ちづくり推進会」に発 足当初から参画	・「企業も地域の住民」という意識の下、1980年に設立さ れた「真野地区まちづくり推進会」に当初から参画  ・阪神淡路大震災の日、住民と協力して近隣の火災を消 し止め、当時の体育館をすぐに避難所として開放した。震 災の翌年神戸市が提唱する小学校のピオトープ池づくり にシートの無償提供と施工ボランティアで協力。2000年10月 地域住民の要請から本社を真野に復帰し「住民と企業が 共生して進めるまちづくり」を目指して地域との共生イベント を開始した。	社内任意団体による社員ボランティア活動  防災訓練 ア 総合防災訓練 1/17を「三ツ星ベルト防災の日」とし地域住民 だけでなく警察署、消防署とも連携して実施。 2010年は住民とともにパケツリレー訓練を実施。 イ 一斉防災訓練 毎月2回、始業前に実施 社員による自衛消防隊	*会社・社員が真野地区、関係機関との連携も取 りながら、地域に貢献 社会福祉団体、民生委員・児童委員 自主防災組織、消防団	社長の言「私たちは、夜の住民が留守の間の、昼間のま ちの安全を担わなければならないと考えている。」 小学生を対象としたイベント(年5回) 小学校のピオトープづくり 等の参加の呼びかけ 住民だけでなく警察署、消防署とも連携して消火訓練 や炊き出し訓練等を実施  発災時には自社ポンプを使用し、自衛消防隊による消 火活動を行う。
アイガーデンエア タウン マネジメント協議会 (地区内8事業所 日立マクセル(株)、大 和ハウス(株)等) (東京都千代田区)	-	千代田区アイ ガーデン地区		都市		・事業所8社が「災 害時相互応援協 定」を締結。これに 基づき地域住民と連 携した防災イベント を実施			消防演習 自衛消防訓練、消防隊・消防ヘリによる消防演習 消防・防災体験訓練 寄進者体験、消化器体験、AED体験等 コンサート 東京消防庁音楽隊	地域住民 東京消防庁	地域住民がイベントに参加 消防演習、コンサート、体験

事業実施主体	連携・協働を行うために起こしたアクション・連携・協働パートナーからのアプローチ	連携・協働の課題	事業の収入源	行政との連携・協働 行政の支援	行政に期待する連携・協働、支援	平日・昼間の防災力を高める工夫	今後の展望	その他参考となる事項	情報源
ダイキン工業(株) (埼玉県草加市)	草加市、5町会、企業が対等	ア、企業が主導する防災訓練とならないように、3者が協力して訓練を運営する。 イ、町会が順番に、年度別訓練の主催者とする。 ウ、動員に町会別の温度差が出る。	場所・設備・運営補助に協力するが、費用としては総務が負担する。(消耗品・設備等大きく費用が発生しないとして)	<危機管理課> ・地域限定の放送と警報の発信  <消防本部> ・非常食・AED・消火器・起震車等準備と指導の依頼 ・訓練時に30人ほど動員 ・炊き出しアルファ米の提供	人的な支援と、指導を引き続きお願いしたい。	企業としては、平日・昼間の防災を自衛消防隊で守る事を想定して組織されている。休日夜間については別途、休日夜間緊急連絡体制図を作成している。	地域防災として、休日は地域に在室者が増えるが、企業には人がいない、平日はその逆となる。休日夜間の避難は地域社会の住民は多いが、受け入れ側の企業の体制が出来にくい。		カ
横河電気(株) (東京都武蔵野市)		・人の異動に伴う「顔の見える関係」、ノウハウ等の継承  ・防災訓練の工夫	自社の予算	[連携・協働] (1)武蔵野市 井戸水の提供、施設の開放、備蓄品・資機材・医薬品の提供 (2)武蔵野消防署 情報提供、消火活動・人命救助活動に関する支援  [支援] (1)武蔵野市 情報提供 災害時地域防災無線の社内設置 (2)武蔵野消防署 人的支援:訓練指導					キ
三ツ星ベルト株式会社 (兵庫県神戸市長田区)	・ 様々なイベント、活動の企画・実施について、地域住民の方からの発案や協働はみられず、専ら三ツ星ベルトで行っている。  ・ 震災後、真野地区は人口や商店の数なども減少し、また、火災を食い止めたことにより再開発の対象とならず、かえって街の復興が進まないこともあり、地区全体に元気がなくなっていた。そうした中で「真野地区の復興に是非力を貸してほしい。」と本社の復帰要請があり、それに応えた。		屋外会場設営費や出演者や屋台経費などの事業費は、社員の役職者から毎回協賛金を集め、不足は三ツ星ベルト株式会社から三ツ星ベルトふれあい協議会へ補填している。	[支援の主体] 県、市、消防機関、警察機関、学校、保育所、幼稚園  [支援内容] 人的支援 県、市、区からは、イベント時の来賓としてご挨拶等をお願いしている。 警察・消防はイベントの補助をお願いしている。 その他はイベントへの参加をお願いしている。 情報提供 全ての支援主体に対して約1ヶ月前に事前告知等を行って参加、協力を呼びかけている。 ウ財政的支援 財政的支援は基本的にお願いしていない。食事代やバス旅行代の一部を参加費として徴収している。	できるだけ真野地区にイベントを通じて来ていただき、子どもたちや住民の方々と対話していただきたい。	・毎年2回緊急連絡網による安否確認を実施している。年1回緊急地震速報による避難訓練を行っている。  ・月2回の防災訓練を通じて避難方法、報告事項等を実際に体験することにより身につけるようにしている。また、月1回放水訓練を各分団順番に消火係を中心に実施し、身につけてもらうようにしている。  ・地域との防災訓練を一緒にやり、昼間は一住民として防災に協力し、夜間は町の人たちに守っていただいている事を相互に理解しよう。	地域活動をはじめとするCSRの取組は、第一義的には社員教育であると考えている。	ケ	
アイガーデンエア タウン マネジメント協議会 (地区内8事業所 日立マクセル(株)、大 和ハウス(株)等) (東京都千代田区)									千代田 区HP

ア:「地域の減災を促進するための手引書・自治体事例集 平成21年3月 内閣府  
イ:季刊「消防科学と情報」2010春 (財)消防科学総合センター  
ウ:防災パビリオン2010vol.2 東京法規出版  
エ:地震本部ニュース2010年8月号  
オ:内閣府 災害被害を軽減する国民運動のページ:www.bousai.go.jp/kokuun/houshin.html  
カ:国民運動の先進的取組事例  
キ:第14回防災まちづくり大賞事例集  
ク:内閣府 防災まちづくりポータル:www.udri.net/portal/index.htm  
ケ:CEL vol.91 大阪ガスエネルギー・文化研究所  
コ:防災コミュニティ・現場から考える安全・安心な地域づくり(自治体研究社 発行)  
サ:消防防災博物館ホームページ:www.bousaihaku.com

# 地域減災しくみづくり検討会

## 報 告 書

## 参 考 資 料

平成23年2月

## 【滋賀県で想定されている主な地震の情報】

・ 滋賀県で想定されている主な地震	-----	P 1
・ 東南海・南海地震の今後30年以内の地震発生確率	-----	P 1
・ 東南海・南海地震被害想定	-----	P 1
・ 琵琶湖西岸断層帯の長期評価について	-----	P 2
・ 琵琶湖西岸断層帯の地震被害想定結果について(ケース3)	-----	P 2

## 【地域コミュニティの多様な活動に関する情報】

・ 町内会・自治会の活動は多岐にわたっている	-----	P 3
------------------------	-------	-----

## 【地域のつながりの希薄化を示す情報】

・ 近隣関係は希薄になっている	-----	P 4
・ 地域のつながりは10年前に比べて弱くなっていると考える人が約3割	----	P 5
・ 地域の親近感、親交機会不足が地域のつながりが弱まった理由	-----	P 5

## 【地縁団体の活動の低下を示す情報】

・ 小田原市の自治会の加入率等の経年変化	-----	P 6
・ 横浜市の自治会の加入率等の経年変化	-----	P 7
・ 宮崎市の自治会の加入率等の経年変化	-----	P 8
・ 町内会・自治会への参加頻度は少なくなっている	-----	P 9

## 【減災・防災における地縁団体の状況等を示す情報】

・ 近隣住民などにより救出された人が約8割と推測される	-----	P 10
・ 町内会・自治会が災害時に役立っていると考える人が多い	-----	P 10
・ 防犯や防災に向けた取組が必要と感じる人が最も多い	-----	P 11
・ 自主防災組織率の推移	-----	P 12
・ 自主防災組織の認知度や参加率の低さを示す資料	-----	P 12
・ 消防団員数の推移・消防団員の年齢構成の推移	-----	P 13

## 【地域コミュニティの構成員の役割、構成員に対する期待を示す情報】

・ 今後の役割発揮を期待している活動・組織	-----	P 13
・ ボランティア活動への期待・企業の防災活動への期待	-----	P 14

## 【男女の有業率に関する情報】

・ 年齢階級別・男女別有業率(滋賀県)	-----	P 14
---------------------	-------	------

## 滋賀県で想定されている主な地震

プレート境界で発生する地震

→ 東南海・南海地震

活断層を震源とする地震

→ 琵琶湖西岸断層帯等の地震

### 東南海・南海地震の今後30年以内の 地震発生確率

南海地震 60%程度

東南海地震 70%程度

算定基準日：平成23年1月1日

### 東南海・南海地震被害想定

〔平成17年4月14日  
滋賀県琵琶湖西岸断層帯等による地震被害予測調査〕

発生時刻	建物被害		人的被害			地震火災	避難者
	全壊	半壊	死者	負傷者	重傷者		
早朝	1,427	5,848	50	702	50	ほぼ0	5,336
昼間			41	500	41	ほぼ0	
夕刻			43	531	44	ほぼ0	

## 琵琶湖西岸断層帯の長期評価について

これまでの評価（平成15年6月）

項目	将来の地震発生確率	地震の規模
今後 30年以内	0.09% - 9%	M 7.8程度

今回の評価（平成21年8月27日公表）

項目	将来の地震発生確率	地震の規模	
今後 30年以内	北部（約23 km） 1% - 3%	M 7.1程度	M 7.8程度 1つの区間として同時に活動する可能性あり
	南部（約38 km） ほぼ0%	M 7.5程度	

## 被害想定結果について（ケース3） （琵琶湖西岸断層帯の地震）

### 建物被害

全壊棟数	約38,000棟
半壊棟数	約52,000棟

### 人的被害

死者数	約900人
負傷者数	約10,000人

## 被害想定結果について（その2） （琵琶湖西岸断層帯の地震）

### 地震火災

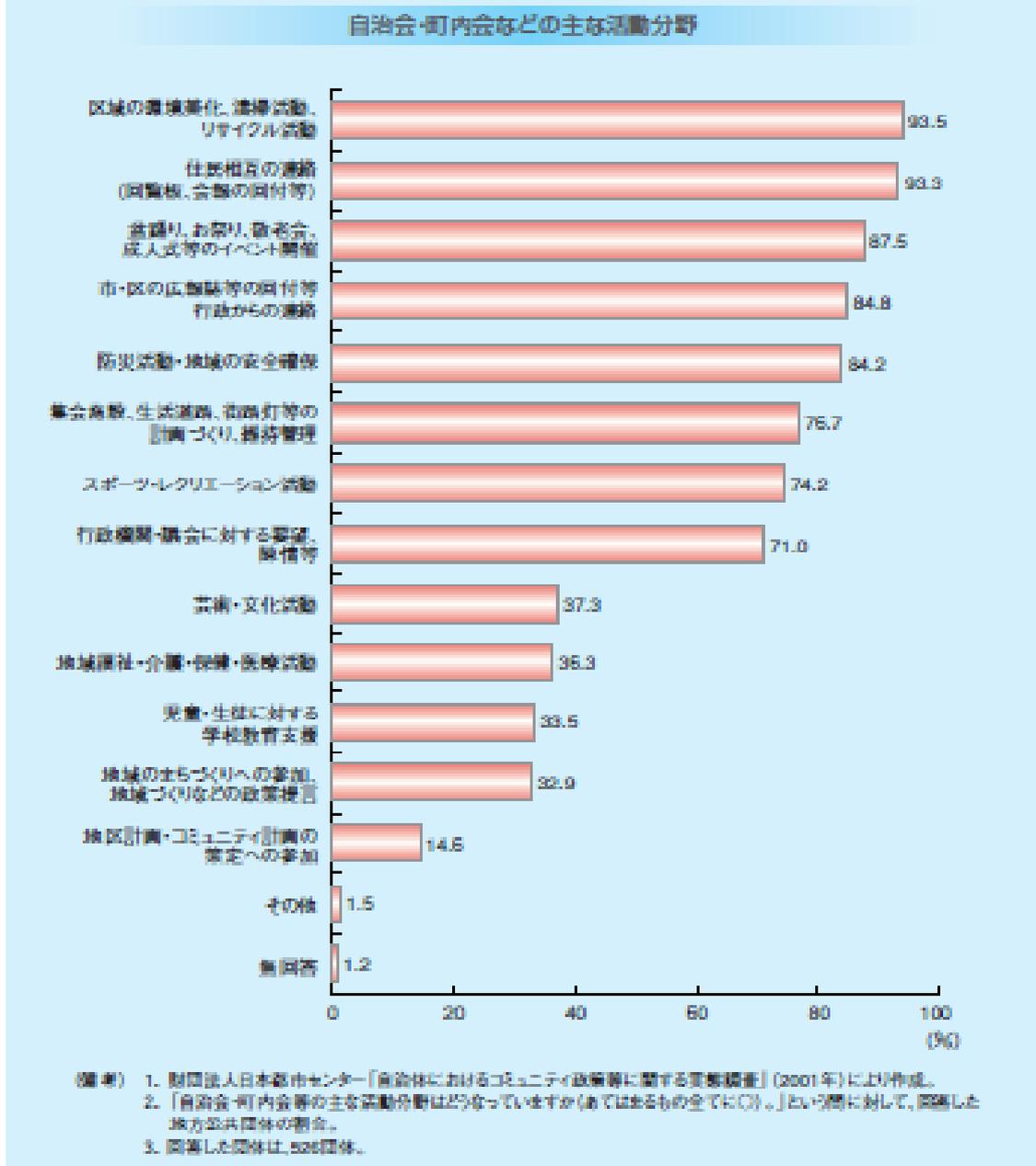
炎上出火件数	約30件（早朝）
	約70件（昼間・夕刻）

### 避難者

県全体	約 73,000人
-----	-----------

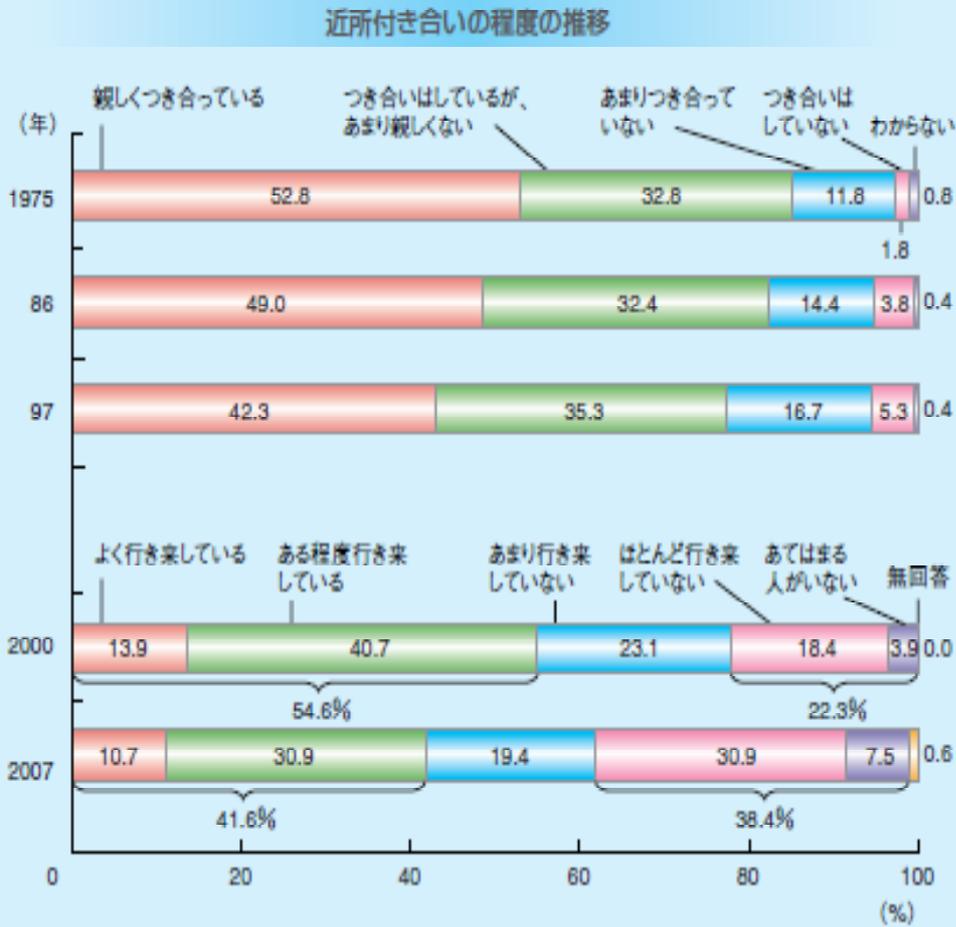
第2-1-5図

町内会・自治会の活動は多岐にわたっている



出典：平成19年版 国民生活白書

第2-1-19図 近隣関係は希薄になっている



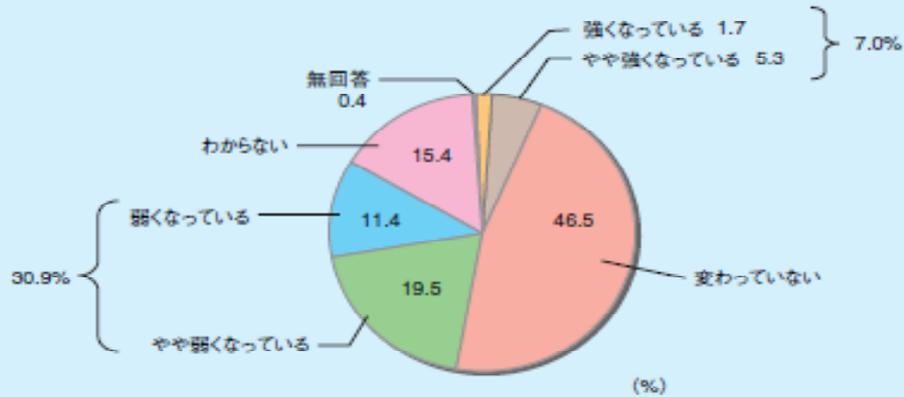
- (備考) 1. 内閣府「社会意識に関する世論調査」(1975、86、97年)により作成および「国民生活選好度調査」(2000、2007年)により特別集計。
2. 1975、86、97年は「あなたは、地域での付き合いをどの程度していらっしゃいますか。この中ではどうでしょうか。」という問いに対し、回答した人の割合。  
2000、2007年は「あなたは現在、次にあげる人たち(「隣近所の人」とどのくらい行き来していますか。(〇はそれぞれ1つずつ)」という問いに対し、回答した人の割合。
3. 回答者は、1975、86、97年は全国の20歳以上の者。2000年は、全国の20歳以上70歳未満の男女。2007年は、全国の20歳以上80歳未満の男女。

出典：平成19年版 国民生活白書

第2-1-25図

地域のつながりは10年前に比べて弱くなっていると考える人が約3割

10年前と比較した地域のつながりの強さ



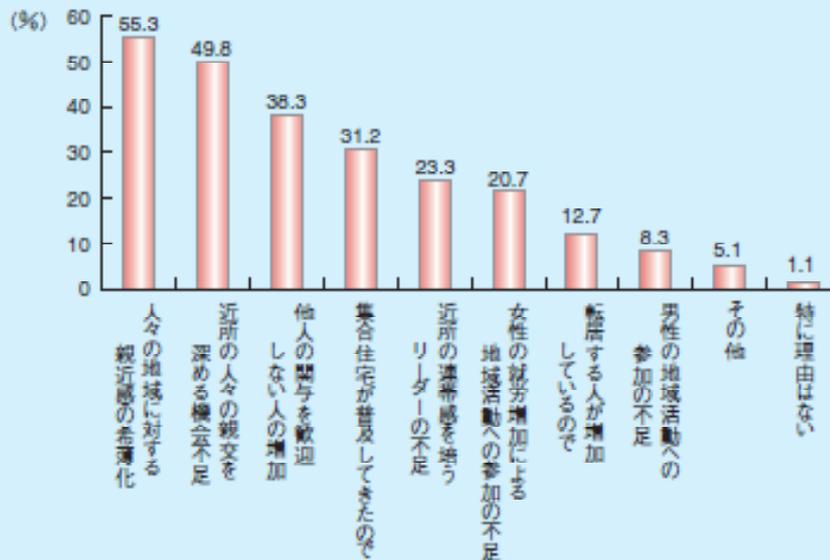
- (備考) 1. 内閣府「国民生活満足度調査」(2007年)により作成。  
 2. 「あなたが住んでおられる地域のつながりは、10年前と比べてどのようになっているとお考えですか。10年間住んでいない方も想定してお答えください。(○は1つ)」という問いに対し、回答した人の割合。  
 3. 回答者は、全国の15歳以上80歳未満の男女3,383人。

出典：平成19年版 国民生活白書

第2-1-26図

地域の親近感、親交機会不足が地域のつながりが弱まった理由

地域のつながりが弱くなった理由



- (備考) 1. 内閣府「国民生活満足度調査」(2007年)により作成。  
 2. 「あなたが住んでおられる地域のつながりは、10年前と比べてどのようになっているとお考えですか。10年間住んでいない方も想定してお答えください。(○は1つ)」という問いに対し、「やや弱くなっている」、「弱くなっている」と答えた人に、「地域のつながりが弱くなっていると思う理由は何ですか。お考えに合うものを3つまでお答えください。(○は3つまで)」と尋ね、回答した人の割合。  
 3. 回答者は、全国の15歳以上80歳未満の男女1,042人。

出典：平成19年版 国民生活白書

## 小田原市の自治会の加入率等の経年変化

年	人口	世帯数	自治会 加入世帯	自治会 加入率
55	177,467	51,809	49,949	96.4
56	178,823	52,575	49,962	95.0
57	180,573	53,453	50,918	95.3
58	182,465	54,453	51,363	94.3
59	184,097	55,360	52,342	94.5
60	185,941	56,193	52,819	94.0
61	187,352	57,210	53,628	93.7
62	188,977	58,233	54,510	93.6
63	190,210	59,251	54,868	92.6
平成元年	191,855	60,425	55,970	92.6
2	193,417	61,360	57,000	92.9
3	194,916	62,488	57,733	92.4
4	196,011	63,678	58,455	91.8
5	197,460	65,060	59,183	91.0
6	199,165	66,649	59,994	90.0
7	200,103	67,916	61,036	89.9
8	200,290	68,664	61,584	89.7
9	200,171	69,267	62,312	90.0
10	200,329	70,087	62,509	89.2
11	200,692	71,081	62,704	88.2
12	200,173	71,532	63,379	88.6
13	199,886	72,221	63,753	88.3
14	199,616	72,905	63,961	87.7
15	199,290	73,588	63,797	86.7
16	198,851	74,303	64,213	86.4
17	198,741	74,291	64,185	86.4
18	198,951	75,581	63,508	84.0
19	198,881	76,520	63,742	83.3

人口・世帯数は、10月1日現在。国勢調査  
自治会加入世帯数は、年度当初。市地域政策課調べ

出典： H20.10.16 開催 総務省「新しいコミュニティのあり方に関する研究会  
(第3回)」名和田座長提出資料より

## 横浜市の自治会の加入率等の経年変化

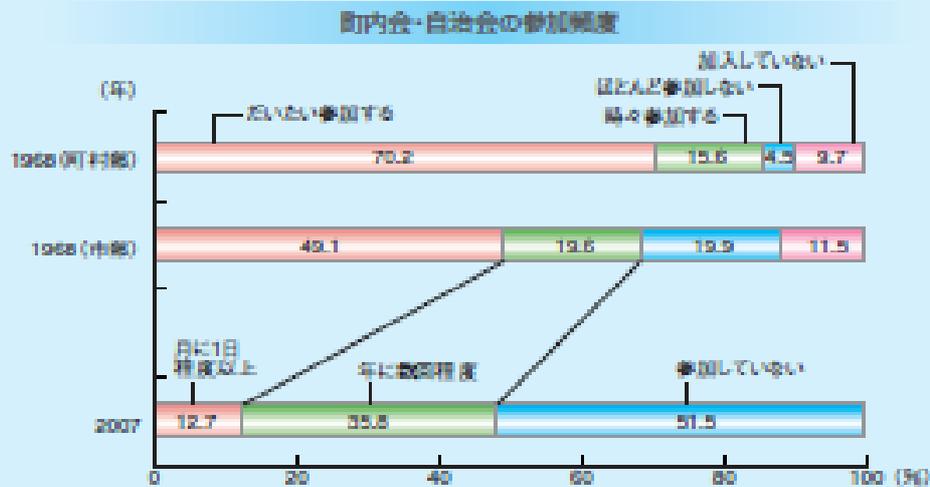
年	世帯総数	加入世帯数	加入率	人口
1981	926,367	867,982	93.70%	2,806,375
1982	944,537	875,169	92.66%	2,848,155
1983	967,658	894,579	92.45%	2,893,421
1984	991,690	910,825	91.85%	2,943,234
1985	1,015,867	927,952	91.35%	2,992,926
1986	1,032,623	949,167	91.92%	3,049,782
1987	1,063,938	975,096	91.65%	3,110,273
1988	1,092,499	997,206	91.28%	3,151,087
1989	1,121,778	1,016,276	90.60%	3,190,703
1990	1,149,487	1,034,564	90.00%	3,220,331
1991	1,171,789	1,053,049	89.87%	3,250,887
1992	1,198,471	1,068,678	89.17%	3,272,180
1993	1,218,498	1,083,814	88.95%	3,288,464
1994	1,234,099	1,100,678	89.19%	3,300,513
1995	1,249,441	1,118,285	89.50%	3,307,136
1996	1,261,302	1,134,160	89.92%	3,320,087
1997	1,285,749	1,147,269	89.23%	3,339,594
1998	1,309,340	1,164,618	88.95%	3,368,939
1999	1,334,624	1,179,833	88.40%	3,392,937
2000	1,359,184	1,192,514	87.74%	3,403,077
2001	1,379,228	1,210,814	87.79%	3,433,612
2002	1,412,547	1,237,558	87.61%	3,466,875
2003	1,444,360	1,255,948	86.96%	3,527,295
2004			86.20%	
2005			85.10%	
2006			80.30%	
2007			79.40%	

出典： H20.10.16 開催 総務省「新しいコミュニティのあり方に関する研究会  
(第3回)」名和田座長提出資料より

宮崎市人口の推移 自治会数の推移

年度	西暦	人口	世帯数	自治会に関する項目				備考
				自治会数	班数	加入世帯数	加入率	
56	1981	268,783	93,419	387	5,333	70,147	75.1%	
57	1982	272,316	95,376	394	5,493	72,242	75.8%	
58	1983	274,918	96,901	405	5,734	74,439	76.9%	
59	1984	277,840	98,468	413	5,759	74,416	75.6%	
60	1985	279,114	97,434	422	5,862	75,105	77.1%	
61	1986	281,526	98,910	430	6,085	76,311	77.2%	
62	1987	283,541	100,173	434	6,171	77,149	77.1%	
63	1988	285,427	101,399	439	6,323	77,936	76.9%	
元年	1989	286,857	102,693	443	6,481	79,458	77.4%	
2	1990	287,352	104,349	444	6,708	80,810	77.5%	
3	1991	289,080	106,201	447	6,768	81,221	76.5%	
4	1992	291,036	108,086	452	6,901	81,820	75.7%	
5	1993	293,590	110,526	456	6,984	81,528	73.8%	
6	1994	296,201	113,130	459	7,061	82,124	72.6%	
7	1995	300,068	116,735	464	7,243	82,701	70.9%	
8	1996	302,731	119,146	470	7,350	85,119	71.5%	
9	1997	303,784	120,680	474	7,626	85,862	71.2%	
10	1998	305,004	119,602	476	7,825	87,706	73.4%	
11	1999	306,321	121,484	479	7,736	86,872	71.6%	
12	2000	305,755	122,945	480	8,067	86,919	70.7%	
13	2001	306,527	123,253	483	7,783	86,386	70.1%	
14	2002	307,553	124,942	487	7,816	87,671	70.2%	
15	2003	308,852	126,945	493	7,801	88,930	70.1%	
16	2004	310,621	129,109	493	7,616	88,558	68.6%	
17	2005	310,123	130,776	497	7,833	88,642	67.8%	
18	2006	367,829	150,858	699	9,499	98,623	65.4%	合併
19	2007	368,777	153,252	699	9,728	98,536	64.3%	

出典： H20.10.16 開催 総務省「新しいコミュニティのあり方に関する研究会  
(第3回)」名和田座長提出資料より

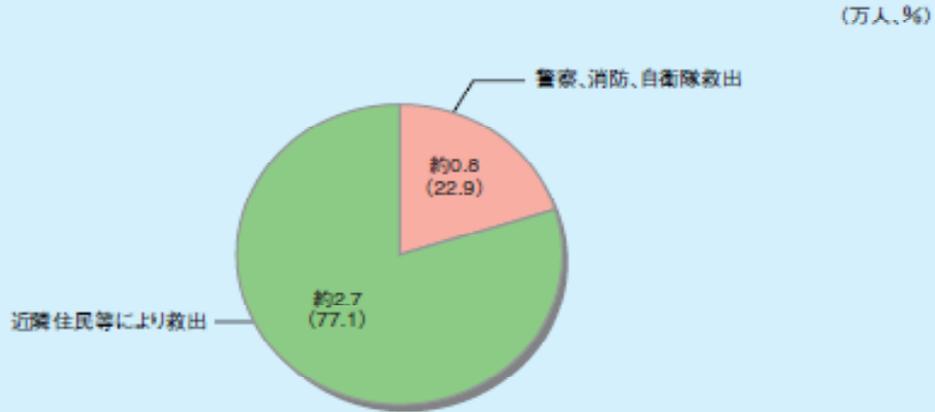


- (備考) 1. 内閣府「住民自治推進に関する世論調査」(1968年)、「国民生活調査委員会」(2007年)による作成。  
 2. 1968年は、「お宅は町内会・部落会等に入っていますか。」という問いに対して回答した人数を母数として、「入っている」以外の回答をした人を「参加していない」とした。  
 また、同質問に対し、「入っている」と回答した人のうちの「お宅では、町内会・部落会等のしていることに、たいたい参加していますが、それと時々参加する程度ですか。」という問いに対し、「たいたい参加する」、「時々参加する」、「ほとんど参加しない」と回答した人の人数を先の問いの回答者数を母数として、それぞれの割合を算出した。  
 3. 2007年は、「あるとは現在、『町内会・自治会』のような活動に参加されていますか。参加の頻度についてお答え下さい。」という問いに対し、回答した人の割合。ただし、「ほぼ毎日」、「週に2〜3回程度」、「週に1回程度」、「月に1回程度」を「月に1回程度以上」と分類して表示している。  
 4. 回答者は、1968年は全国の都市のうち昭和40年国勢調査時の人口圏中地区人口が2万人以上の都市でその人口圏中地区に居住する世帯主500人と主婦500人および全国の町村制に居住する世帯主500人と主婦500人（おかしなを除く）、2007年は全国の15歳以上80歳未満の男女5,345人（無回答を除く）。

出典：平成19年版 国民生活白書

第2-2-20図 近隣住民などにより救出された人が約8割と推測される

要救助者約3.5万人の救出方法

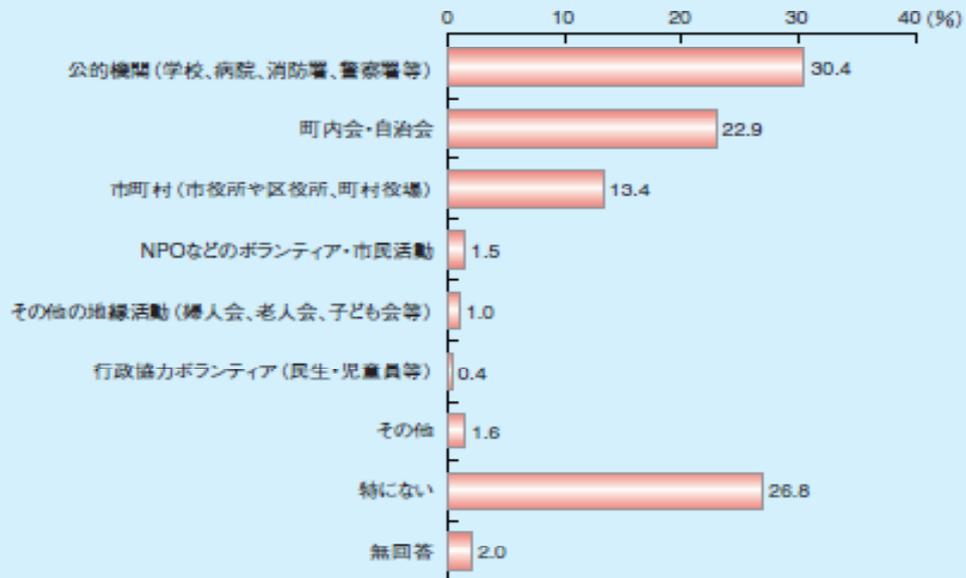


(備考) 1. 河田恵昭「大規模地震災害による人的被害の予測」(自然災害科学Vol.16, No.1)および内閣府「防災白書」(2009年版)により作成。  
2. 阪神・淡路大震災で倒壊した家屋などの下敷きになって自力で脱出できなかった人の救出方法を推計したもの。

出典：平成19年版 国民生活白書

第2-2-19図 町内会・自治会が災害時に役立っていると思う人が多い

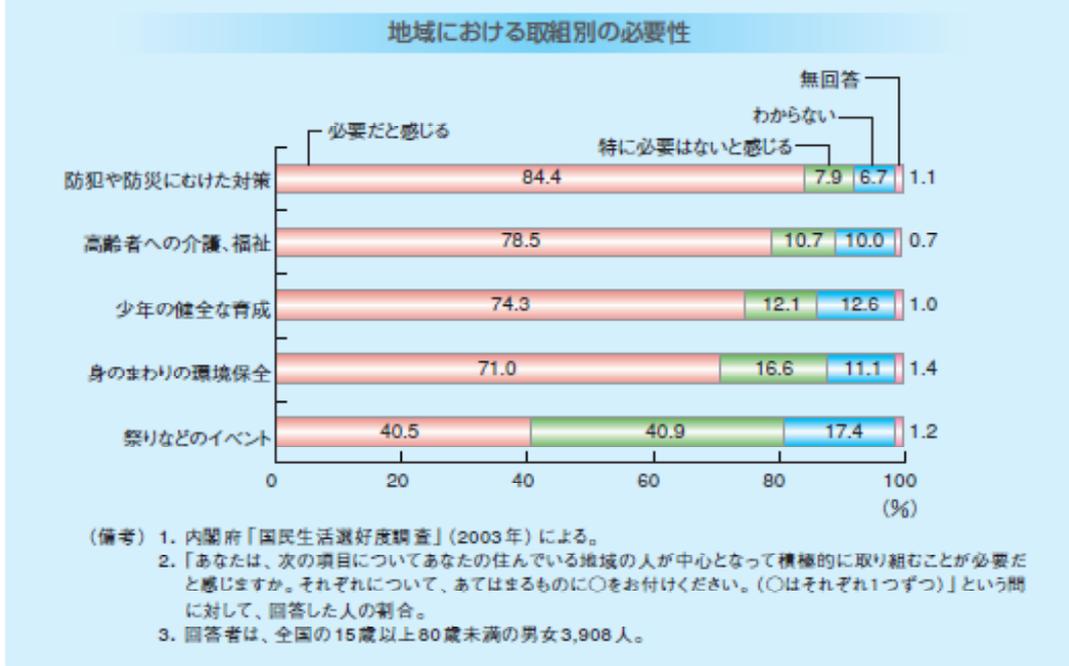
災害時の対応(防災や防火)に役立っている地域の活動・組織



(備考) 1. 内閣府「国民生活意識調査」(2007年)により作成。  
2. 「災害時の対応(防災や防火)」について「あなたが住んでおられる地域において、最も役立っていると考えられる地域における活動・組織をそれぞれ1つお答え下さい。」という問に対して、回答した人の割合。  
3. 回答者は、全国の15歳以上80歳未満の男女3,383人。

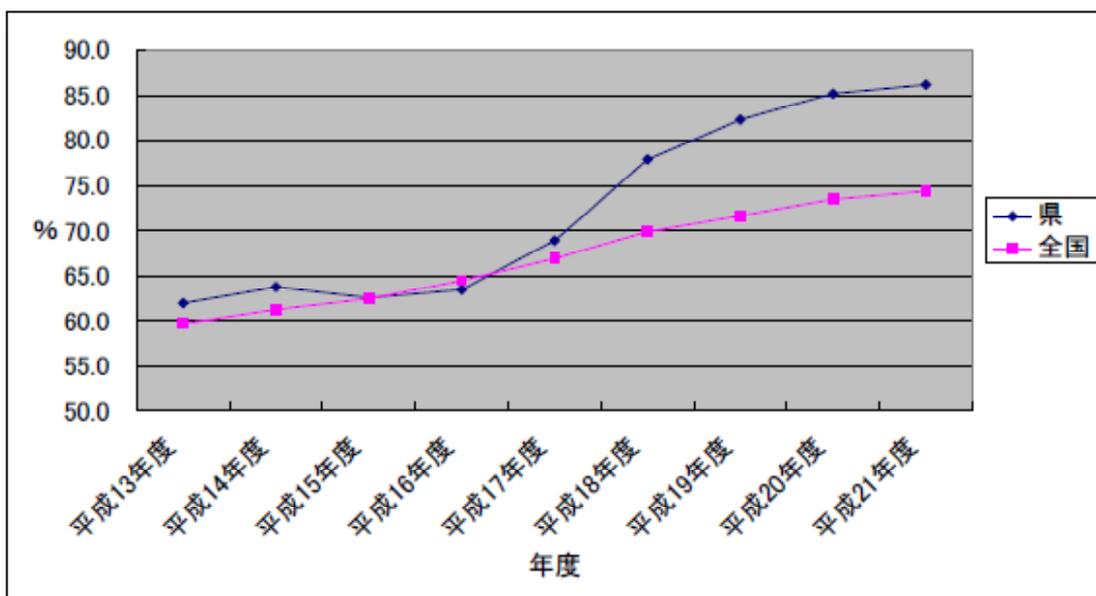
出典：平成19年版 国民生活白書

第2-2-5図 防犯や防災に向けた取組が必要と感じる人が最も多い



出典：平成19年版 国民生活白書

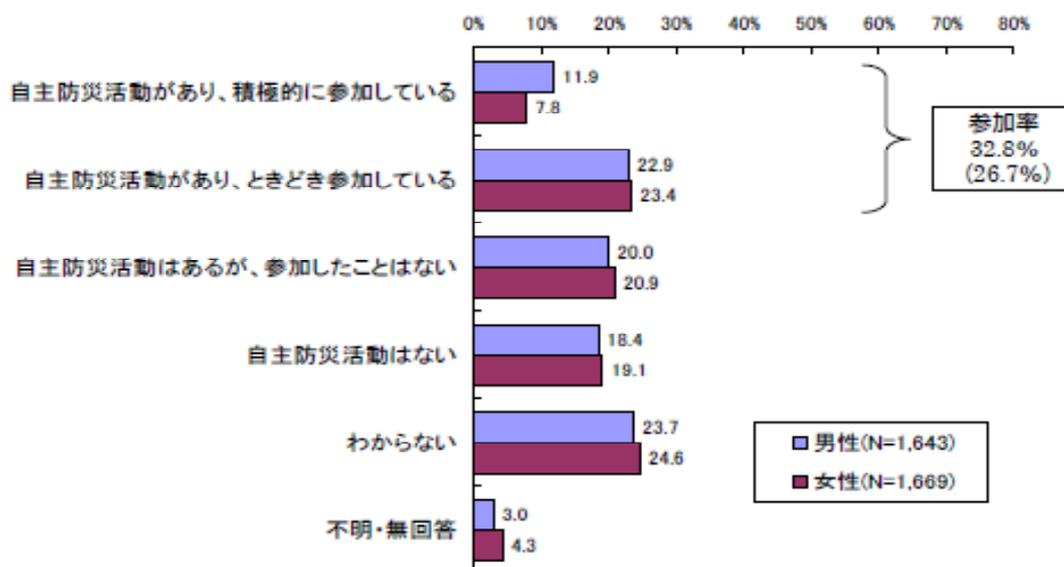
### 自主防災組織率の推移



数値は各年度3月31日現在

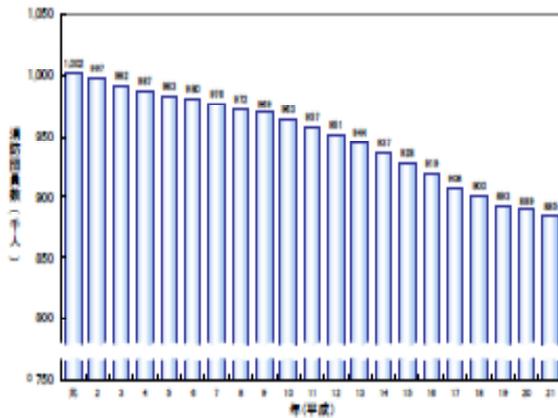
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
県	62.0	63.8	62.6	63.5	68.9	77.9	82.3	85.2	86.2
全国	59.7	61.3	62.5	64.5	66.9	69.9	71.7	73.5	74.4
全国順位	18位	16位	16位	19位	17位	15位	11位	11位	10位

出典：各年度 消防防災・震災対策現況調査(総務省消防庁)

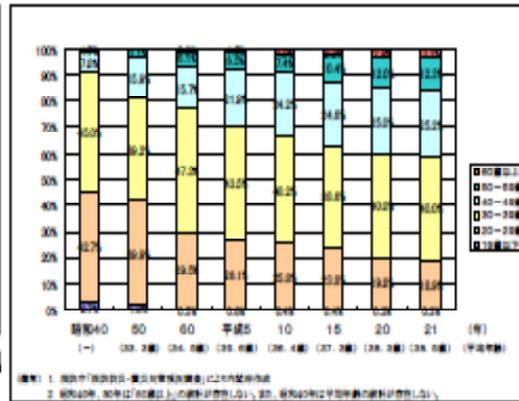


出典：平成19年度 県政世論調査

図表 1 : 消防団員数の推移



図表 2 : 消防団員の年齢構成の推移



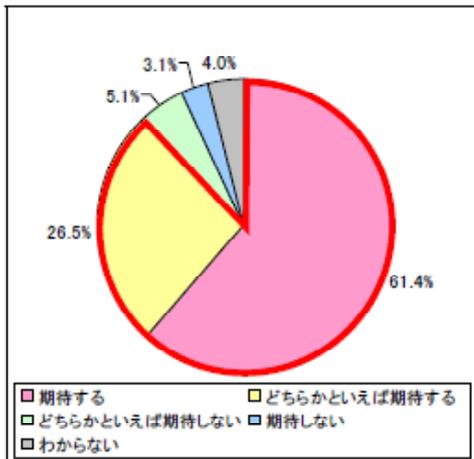
出典： 平成 22 年版 防災白書の概要

図表 2-12 今後の役割発揮を期待している活動・組織（地域課題別）：複数回答

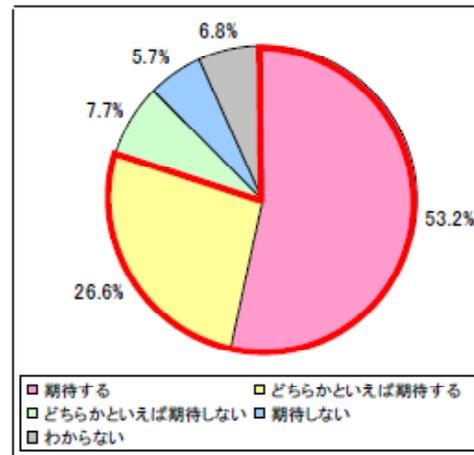
地域課題	1位	2位	3位
地域の治安の向上（防犯）	公的機関 (54.1)	町内会・自治会 (52.4)	市区町村 (36.4)
災害時の対応（防災や防火）	町内会・自治会 (50.0)	市区町村 (46.2)	公的機関 (46.2)
高齢者・障害者の健康維持や生活支援	市区町村 (51.9)	町内会・自治会 (42.8)	行政協力ボランティア (21.3)
環境保全・美化	市区町村 (58.6)	町内会・自治会 (46.7)	その他地縁活動 (18.9)
交通安全	公的機関 (49.5)	町内会・自治会 (34.7)	市区町村 (24.1)
地域のまちづくり、商店街の活性化	町内会・自治会 (47.2)	市区町村 (45.9)	専門企業サービスのサービス (17.7)
子どものしつけや教育・健全育成	町内会・自治会 (41.2)	公的機関 (31.8)	その他地縁活動 (27.1)
地域の伝統芸能・祭りの継承や保存	町内会・自治会 (61.5)	市区町村 (30.3)	その他地縁活動 (25.7)
住民同士の信頼感や助け合い意識の向上	町内会・自治会 (72.3)	その他地縁活動 (36.5)	市区町村 (20.8)
ごみ、不用品の再資源化、交換、分別	市区町村 (57.0)	町内会・自治会 (53.3)	その他地縁活動 (17.3)
スポーツ・レクリエーション (運動会や文化祭など)	町内会・自治会 (47.7)	その他地縁活動 (34.9)	市区町村 (24.4)
住民自治組織の活性化、組織化	町内会・自治会 (76.6)	市区町村 (34.1)	その他地縁活動 (29.9)

出典： 2005年2月 国土交通省 首都圏住民の地域コミュニティに関する選考意識と行動実態等に関するアンケート

図表 3 : ボランティア活動への期待



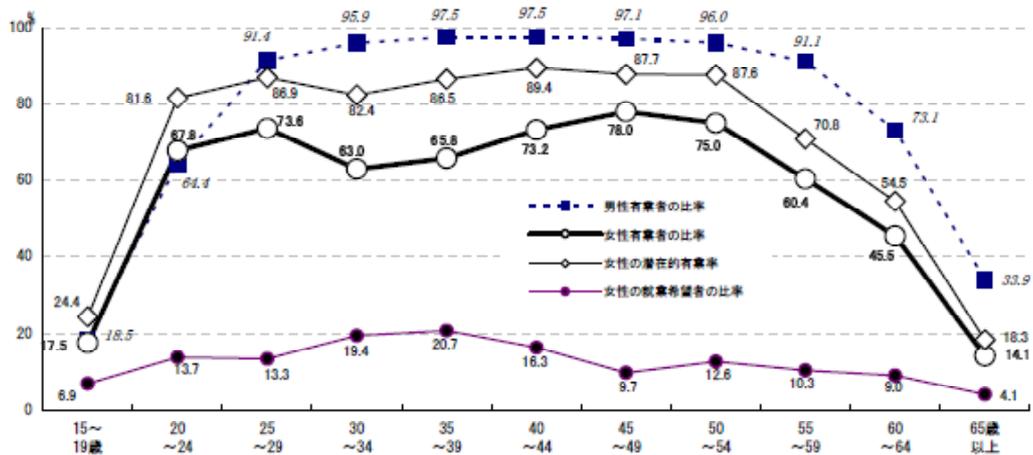
図表 4 : 企業の防災活動への期待



出典：平成 22 年版 防災白書の概要

図 21 年齢階級別・男女別有業率（滋賀県）

資料：「就業構造基本調査（平成 19 年）」（総務省統計局）



（備考）潜在的有業率は、有業者に就業希望者を足したものを年齢別人口で割り、100 をかけた値

出典：平成 21 年度滋賀の男女共同参画